

「新城市新庁舎基本設計(案)」に対するパブリックコメント募集結果

「新城市新庁舎基本設計(案)」に対して、皆さんから寄せられたご意見とこれに対する市の考え方を以下のとおり公表します。

なお、市の考え方につきましては、次に行う実施設計の検討結果により見直しを行う場合がありますのであらかじめご了承ください。

- 1 意見募集期間 平成26年2月3日から平成26年3月17日まで
- 2 意見提出者数 延べ人数85人・実人数73人
- 3 意見提出件数 311件（うち要件を満たす意見 302件）
- 4 意見及び市の考え方 別添のとおり
（無記名により提出した者及び市民でない者の意見を除く）
- 5 意見提出内訳

提出方法	人数	件数	備考
持参	7	27	
郵送	5	13	
ファクシミリ	(7) 8	(15) 21	うち無記名による提出 1人 6件
電子メール	(7) 8	(16) 17	うち無記名による提出 1人 1件
説明会での意見	(56) 57	(231) 233	うち市民でない者 1人 2件
合計	(82) 85	(302) 311	うち提出方法が重複する者 12人

1 新庁舎基本設計書(案)

1_ 設計主旨

- 1-1 事業の把握
 - (1) 基本設計工程計画
 - (2) 周辺環境への影響及び調和の考え方
 - (3) 施設規模・グレード等の考え方
 - ・総合的なコスト削減策の考え方
 - (4) 地域材利用
 - (5) 「第1次新城市総合計画」の理解
 - (6) 「新城市地域防災計画」の理解
 - (7) 「新城市環境基本計画」の理解
 - ・「新城市地球温暖化防止実行計画」の理解
 - (8) 「新庁舎を考える検討会議答申」の理解
 - (9) 「庁内作業部会」の理解及び提言
 - (10) 「基本構想市民会議」の理解及び提言
- 1-2 新庁舎建設の経緯
 - (1) 現庁舎の現状
 - (2) 新庁舎建設の必要性
 - (3) 新庁舎建設の経緯
 - (4) 新庁舎の役割
- 1-3 設計趣旨
 - (1) 基本理念と基本方針
 - (2) 設計の基本方針

2_ 計画概要

- 2-1 計画概要
 - (1) 現況写真
 - (2) 現況インフラ引き込み位置図
 - (3) 案内図
 - (4) 敷地概要
 - (5) 建築概要
 - (6) 各階床面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3_ 建築計画

- 3-1 施設配置計画
 - (1) 建物配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 駐車場配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 来庁者、職員外部動線計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (4) その他
- 3-2 平面計画
 - (1) 平面ゾーニングの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 平面計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 執務室の考え方
 - (4) フリーアクセスフロアの考え方
 - (5) 室内環境の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (6) 窓口の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (7) セキュリティーの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (8) トイレ計画
 - (9) エレベーター計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3-3 意匠計画
 - (1) 外装計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 内装計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3-4 断面計画
 - (1) 断面計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

4_ 構造計画

- 4-1 建物計画
- 4-2 耐震性能目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4-3 免震構造の採用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4-3 設計用荷重・使用材料
 - (1) 設計用荷重
 - (2) 使用材料
- 4-5 免震装置の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4-6 上部構造計画
- 4-7 基礎構造計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

5_ 電気設備計画

- 5-1 基本方針
 - (1) 電気設備計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5-2 電気設備計画
 - (1) 電灯設備
 - (2) 動力設備
 - (3) 雷保護設備

(4)	接地設備	
(5)	受変電設備	
(6)	発電設備	
(7)	構内配電線路	
(8)	中央監視設備	
5-3	通信設備	
(1)	情報通陳網設備	
(2)	交換設備	
(3)	議場システム	
(4)	拡声設備	
(5)	映像・音響設備	
(6)	テレビ共同受信設備	
(7)	情報表示設備	
(8)	時計設備	
(9)	呼出設備	
(10)	入退室管理設備	
(11)	監視カメラ設備	
(12)	火災報知設備	
6	機械設備計画	
6-1	機械設備計画の考え方	
6-2	空調設備計画	
(1)	計画概要	
(2)	空調フロー図	
(3)	空調設備概要平面図	1. 2 階
(4)	空調設備概要平面図	3. 4. 5 階
(5)	換気設備概要平面図	1. 2 階
(6)	換気設備概要平面図	3. 4. 5 階
6-3	衛生設備計画	
(1)	計画概要	15
(2)	給水量計算書	
(3)	給排水配置図	
6-4	その他添付資料	
(1)	空調方式の比較その1	
(2)	木材熱源の検討	16
(3)	空調方式の比較その2	
(4)	井水熱利用の検討	
(5)	井水利用の検討	
(6)	受水槽比較表	
6-5	総合設備計画	
7	ユニバーサルデザイン計画	
7-1	誘導計画	16
7-2	エレベーター計画	
7-3	トイレ計画	
7-4	ユニバーサルデザイン関連法規チェックリスト	
8	省エネルギー計画	
8-1	エコ庁舎への取組	17
8-2	LCC、LCCO2の低減、ランニングコスト	17
8-3	CASBE Eあいち評価	
9	環境整備計画	
9-1	ランドスケープ計画	
(1)	ランドスケープ計画	19
(2)	緑化・植栽計画	
9-2	雨水排水計画	
9-3	電波障害予測	
10	防災計画	
10-1	防災計画の考え方	
(1)	防災計画概要	19
(2)	防災計画図	
11	法規	
11-1	建築基準法・消防法チェックリスト	
12	工事工程・コスト計画	
12-1	工事工程・工事手順	20
12-2	仮設計画	
12-3	概算事業費	20
13	設計図	
13-1	設計図	
(1)	配置図	
(2)	平面図	
(3)	立・断面図	
(4)	建物求積図	

2 市道東新町桜淵線基本設計図(案)

平面図	22
縦断面図	
標準横断面図	
横断面図(6-1)	
横断面図(6-2)	
横断面図(6-3)	
横断面図(6-4)	
横断面図(6-5)	
横断面図(6-6)	

3 基本設計書(案)に関する要望

1 空間整備	22
2 設備	23
3 窓口サービス	24
4 市民スペースの運用	26
5 地域産業との連携	27

4 基本設計(案)以外の庁舎建設事業に関する意見

1 新庁舎建設の必要性	27
2 建設地	28
3 地元住民との対話	29
4 周辺環境への影響及び調和の考え方	30
5 規模の考え方	32
6 コスト縮減策	40
7 その他	42

5 市政運営に関する意見

1 財政	47
2 人口減少・定住対策	51
3 鳳来・作手各総合支所	52
4 市民体育館	52
5 東庁舎	53
6 新市まちづくり計画	53
7 平成25年11月執行 市長選挙の結果	54

6 パブリックコメント制度に関する意見

1 意見の反映	56
2 市民説明会に関する意見	57

7 その他の意見

その他の意見	60
--------	----

1 新庁舎基本設計書(案)		
2 計画概要		
2-1 計画概要		
(6) 各階床面積		
No.	ご意見	市の考え方
1	新庁舎の延床面積がどのくらいか伺いたい。	新庁舎本体は、8,996平方メートルの計画です。
3 建築計画		
3-1 施設配置計画		
(1) 建物配置		
No.	ご意見	市の考え方
2	歩道の端から建物の外階段まで何メートルぐらいあるのか。	約3.5メートルです。
3	周辺道路と庁舎の入口位置などの関係、大手門通りと庁舎との位置関係などについて伺いたい。	<p>【建物配置の基本的な考え方】 敷地の南側は、住宅地に面していることから、住民に圧迫感を与えないように北側に配置しています。</p> <p>庁舎周辺の道路は、こども園・小学校・中学校・高校の通園・通学路で子どもの往来が多いことから、市道入船線上の乗入れ（旧市民体育館駐車場出入口、市道東新町桜淵線、本庁舎正門）を文化会館前交差点に集約し、極力複数個所で人と車が交差しない計画としています。</p> <p>なお、市道東新町桜淵線につきましては、地元住民から従来どおり直進して通行したいという強い要望がありましたので、廃道部分を庁舎敷地内通路としますが、県公安委員会の意見により市道入船線との出入りは安全性を考慮し、左折のみとしています。</p>
4	ワークショップや色々な意見を聞いて作った設計ということだが、今から言うことがどのくらい反映されるかは抜きにして今の説明で私の感じたままを述べてみたい。 配置だが、市役所に行く場合はまず、「入りやすい・使いやすい」ということが大事ではないかと思う。配置図を見ると、メインルートは今の文化会館の交差点で、例えばこちら（鳳来方面）から左折して敷地内通路周辺のロータリーに進入する。こちら（鳳来方面）から行った場合はいいが、市の中心の方から来る場合は右折して付け替え道路に入ってからロータリーに向かうことになる。そして出るときには再び交差点を通過して帰ることとなりちょっと使い勝手が悪い。今の大手門通りから体育館へ向かう交差点から、体育館敷地に直接入れるような考えはなかったか？と率直に思った。体育館前交差点で出入りできれば、用務が終わればロータリーを通過して交差点に直接に出ることが可能になるが、この配置からいくとちょっと困難とも思う。斜面の立地条件を考えた場合に、苦心の構図じゃないかなと予測されるわけだが、どこの市役所や支所等に行ってもすぐに大きなロータリーがあり大きな玄関がある。すつと入れるのが理想的だがそういう考えはちょっと通じないなと思った。	
5	駐車場から玄関までの道のりも気になりました。途中公道を横切るとは！せめて大手門から真っ直ぐ駐車場にそして玄関に、という構想は無理なのではないでしょうか？	

6	<p>市民生活の流れを考えると、バイパス利用が更に中心となるだろう。バイパスの東西から来て警察署南の交差点を右折・左折して南へ直進し、庁舎敷地へスムーズに入れることが望まれる。(大手門交差点で待って入って左折して車を止める)。原案だと文化会館交差点を回って入るが、人間の心理として苦痛を伴う。(入りやすいスーパーは繁盛する)従って本庁舎はできるだけ南に位置することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新城小学校への道路は拡幅し、歩道橋設置により安全を図る。 ・執務室・会議室などそれぞれを南側・北側へ配置することについては、用途を十分検討の上配置してほしい。 	(1ページの続き)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者や通行車から庁舎が見えるようにとの説明があったが、追突など集中を欠き危険の誘発ではないのか。 	<p>新庁舎は、市道入船線と東西方向に長く面していることから、庁舎内のイベントや市民協働の会議など市民利用が多いスペースを入船線側に集約することにより、庁舎内部の活動が外部からもうかがい知ることができる計画としています。</p> <p>なお、基本設計書(案)の表記に「見える」という表現を用いていますが、実際に外部から庁舎内部を見ていただくのではなく、庁舎内部のさまざまな活動を外部からうかがい知ることができる、という設計コンセプトとして表現しています。</p>
8	<p>入船線から見えるという説明があったと思うが、入船線を通る人が見るということを狙っているのか。そこにはどういう仕組みを作るのか。私の感じでは窮屈なように感じるが。</p>	
9	<p>敷地内通路部分は、通り抜けができるので車には親切だが、子ども連れや不自由な方が渡る場合には危険ではないのか。第1駐車場から庁舎へ向かう場合、歩行者と車が交錯するのは危険ではないか。</p>	<p>第1駐車場から玄関に向かうお年寄りや、障がい者、子ども連れの方など交通弱者と交差しますので、車両は庁舎敷地を横切らずに市道に沿って文化会館交差点を極力通行してくださるようご協力をお願いしますとともに実施運用で安全性の検証をします。</p>
10	<p>真ん中のところ(元の市道部分)を車が通行する。桜淵線からまっすぐ抜けられるようにすると言われたが、これでは中で歩行者が移動するときに危ないのではないかというような意見が出たと思うし、私も実際この道路を車が通行するということは非常に危ないと思っていたが、最終的にどのように変わったのか。</p>	

(2) 駐車場配置		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
11	<p>庁舎へ行くときは、ほとんど車で行く。ドライバー目線で気になるところをお伺いさせていただく。配置図を見ると、今の体育館前交差点から東へ車で行くときには、今より大きく回っていくことになるので、自動車を運転する立場からすると多少良いのではないかと思う。</p> <p>逆に、限られたスペースの中で、歩行者と車の住み分けを考えるのであれば良いのかなと思うが、一つ気になるのは、車で文化会館前の交差点を右折して入り付け替え道路を進むと、第1、第2、第3駐車場に停めないといけない。</p> <p>そのとき、交差点から登り坂を上っていくことになるが、坂の途中でブラインドになり駐車場が空いているかどうか、ちょっと見えにくい可能性がないのか懸念される。できたらスムーズに車を停めることができるように、そして空き駐車場が無くてバックや転回などをした際に不慮の事故が起きないように、案内看板の設置や駐車場入口にゲートなどを設置する予定があるか教えてほしい。</p>	<p>駐車場利用者を誘導できるように、駐車場の空き情報を表示するシステムの導入を実施設計で検討します。</p>
12	<p>三つの駐車場全てが見通しが悪く、空き状況が分かりにくいと思うが、どのように考えているか。</p>	
13	<p>駐車場が3か所あるが、空き駐車場の表示はどのように考えているか。</p>	
14	<p>砂利駐車場に仮庁舎が建っているが、その駐車場へのアクセス方法についてはどうか。</p>	<p>第2駐車場を計画している地盤を2メートル程度掘削しますので高低差は1メートル程度になります。 なお、第2駐車場と砂利（共用）駐車場はスロープで接続します。</p>
15	<p>第2駐車場から砂利駐車場へ移動できるようにするとのことだが、3メートル位の段差があると思うがどのようになるのか。</p>	
16	<p>危険な逆バンクの駐車場ができるという話を聞いたことがあるし、警察の方に伺っても十何カ所か改善したほうが良いという。このような駐車場になると聞いているが、これに対しどのような変更事項を検討されているのか。本当に安全なものが築造されるのか。</p>	<p>駐車場の勾配は、逆バンクではなく水勾配（$i=1\sim 1.5\%$）で排水処理の計画をしています。 また、駐車場内に対し県公安委員会から改善の指摘は受けていません。</p>
17	<p>公用車駐車場が配置図にはないが、後から追加になるのか。</p>	<p>公用車駐車場は、現在の駐車場で計画していますが、実施設計では管理・運用を含め検討します。</p>
18	<p>職員の駐車場は何処に成るのでしょうか？</p>	<p>職員は、従来どおり庁舎周辺の民間駐車場を利用します。</p>

19	<p>第3駐車場の利用方法についてですが、現在東庁舎下の舗装された駐車場は、いつも同じような車が一日中止まっているように見えます。こども未来課などへ行く際には、東庁舎下の舗装された駐車場が便利なので利用したいと思いますが、特に議会をやっている時などは朝から夜まで議員さんの車と思われる車がずらっと止まっていて利用できず、やむを得ず砂利駐車場へ止めなければなりません。</p> <p>新庁舎にも第3駐車場ができますが、この駐車場は体の不自由な方や車いすの方、ベビーカーを利用している方など配慮してあげる必要がある方、様々な現場へ出向く市の職員の公用車を一時的に駐車するための駐車場としてください。</p> <p>そして、議員さんはこの場所へは絶対に駐車せず砂利の駐車場などへ駐車してください。</p>	<p>ご意見につきましては、議員に関するものですので市長として市の考え方を示すことは出来かねますが、ご意見は全議員にお伝えしました。</p>
(3) 来庁者、職員外部動線計画		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
20	<p>高齢化社会が進行すると輸送手段を考えなければならないと思う。そうするとバスあるいは小型バスを使うことになると思うが、これらが停まれる場所を駐車場のロータリー周辺や玄関周辺に整備することについてはどう考えているか。</p>	<p>玄関前の車寄せやロータリーは、Sバスの運行を見込み設計しています。</p>
21	<p>第1駐車場へは入船線からは入れないので交差点を経て入ることになるが、第2駐車場から出てくる車両とのやり取りもあると思う。危ない箇所やここには壁ができるなど、もう少し細かく具体的に聞きたい。</p>	<p>第2駐車場から新庁舎へは、お手数ですが文化会館前交差点方向に進み、横断歩道を渡り歩道を通行してください。</p>
22	<p>こども園の送迎に利用する場合にも駐車する第2駐車場周辺の動線について詳しい説明をお願いしたい。</p>	<p>新城こども園通園の際の駐車場につきましては、現在の文化会館北側の駐車場から第2駐車場に変更する予定です。これにより市道入船線の横断歩道を渡る必要がなくなり、こども園までの距離も短縮され安全性と利便性が向上します。今後は、関係者やこども園と運用について協議していく予定です。</p>
23	<p>平面なので駐車場のことが良くわからないが、小学校やこども園が近いので、送迎に来た保護者がどこに駐車してどのように駐車場を利用していくのか。通学路でもあるので安全性が気になる。</p>	
24	<p>東新町桜淵線と敷地内通路の関係だが、こども園側から歩いてきた子供が庁舎側に行こうとすると横断歩道がないため、文化会館の信号まで行って回らなければいけないのか。</p>	<p>来庁者用駐輪場横の横断歩道の設置につきましては、付け替え道路の建設時に県公安委員会と協議することとなっています。</p>
25	<p>第2駐車場から庁舎へ向かう場合、付け替え道路を横切るという交通安全上の問題が生じると思う。そのようなことを周辺の方は安全面として心配していると思うが、この安全面をどのように考えているのか。</p>	

3-2 平面計画		
(1) 平面ゾーニングの考え方		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
26	<p>北側と南側の建物配置だが、採光や機能面を考えた場合に、北側にどのような関係のものを配置し、南側にどのようなものを持ってくるのか検討したと思う。執務関係は南側で、会議室関係は北側にあるという説明だったと思う。</p> <p>要するに、こういう横長の建物は夏に暗くなる部分が必ずできると思うが、自分だったら会議室を優先するのか執務室を優先するのか、市民として使う場合には明るい方がいいのか等を考えるわけだが、ちょっとしっくりこないと思った。</p>	<p>新庁舎は、北側に市民利用の多いスペースを集約して配置します。これは庁舎北側の市民スペースで開催される市民協働の会議や各種イベントなど、市民と行政などが一体で活動している様子が庁舎外の方にもうかがい知ることができ、人々の交流の促進と新たな人のつながりを創出し、継続的な市民自治社会の醸成を図ることを目的としています。北側は太陽光の熱負荷が少なく安定採光が見込めるため、開口部を大きく設けることにより明るさを確保しています。</p> <p>また、南側はまとまった執務スペースを配置し、将来の執務形態の変更に柔軟な対応ができるようにします。そして執務スペースの両側には、エレベーターや階段、これを取り囲む頑丈な壁（構造壁）を配置します。これにより、執務スペースから本来構造上必要となる柱を減らすことが可能となり、執務スペースの見通しや自由度が向上します。</p>
(2) 平面計画		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
27	<p>入船線側の入口から入った市民は、総合案内から距離があるためうろうろしてしまおうと思うが、総合案内を補完する手立てを考えているか。</p>	<p>総合案内の位置がわかるようにサイン計画を考えています。</p> <p>また、市民サービス向上の一環として1階の窓口案内係の配置を検討します。</p>
28	<p>一つのフロアに多くの課が配置されているが、全ての課がカウンターに面して配置されているのか。</p>	<p>多くの課は、カウンターに面して配置しますが、機密情報を取り扱う部署についてはカウンターに面していない場合があります。具体的な配置計画は実施設計で行います。</p>

29	<p>2階へ上がる階段についてですが、正面玄関から入ってすぐに見える2階へ上がる階段ですが、階段の途中に柱があるためその部分は狭く階段を利用する際邪魔になると思います。階段を上り下りする場合には手すりを必要とする方も多いと思いますが、北側へ手すりを設置しようとしても途中の柱が邪魔で、手すり設置は難しいと思います。</p> <p>また、普通の階段の左側に観客席を兼ねた段差の大きい階段を設置することですが、普通の階段と段差の大きい階段の間には手すりが無く、逆に手すりを設置すれば観客席を兼ねた階段が利用しにくくなり結果手すり設置は困難になると思います。</p> <p>そして、子どもやお年寄りが誤って2階から段差の大きい階段を下りてしまった場合、階段の一段一段が高く、転倒などの事故が発生することは容易に想像できます。</p> <p>観客席として利用する頻度と毎日階段として利用する頻度を比べたならば、日々安全が確保され安心して利用できる普通の階段だけを設置すれば良いのではないのでしょうか。どちらの階段が住民のための階段なのかご一考ください。</p>	<p>階段は、安全を第一に動線や市民スペースの利用形態を踏まえ、実施設計で再検討します。</p>
30	<p>階段の設置場所についてですが、しんしろ広場でのイベント開催時や期日前投票に使用することですが、正面玄関から階段に向かう動線で考えてみると、階段を使用する方としんしろ広場での催しに参加する方の動線が重なり、ぶつかってしまうのではないのでしょうか。仮にイベント開催中に段差の大きい階段に観客がいる場合、この観客の前を横切って階段を上らなければならないと思います。</p> <p>またこの階段がこの場所にあるために、情報カフェ・多目的会議室としんしろ広場が一体に利用できにくくなっているようにも感じます。せっかく市民向けのスペースとして確保しているのだから、階段の場所をもう少し移動させ市民向けのスペースが利用しやすいレイアウトにした方が良くと思うので、階段の位置について検討をお願いします。</p>	
31	<p>新庁舎の市民スペースは色々と市民へ配慮をしているが、人口10万人の飯田市で建設中の庁舎では、市民スペースは84㎡となっている。84㎡の中に、売店・自販機や机・椅子などのフリースペースがある。新城市の市民スペースの面積を具体的に教えてほしい。</p>	<p>行政機能と兼用しますが、情報カフェと多目的会議室の面積は約155平方メートルです。</p>
32	<p>2階執務スペースに様々な課を配置予定されているが、現状の各課が使うスペースと比較した場合どうか。</p>	<p>新庁舎の執務室面積には書庫・倉庫機能が含まれていますので単純に比較することができませんが、現在の農業課、鳥獣害対策室、農業振興対策室、土木課、用地開発課、都市計画課、下水道課、水道課の執務室の合計面積は 555平方メートルで、新庁舎では 643平方メートルです。</p>

33	市民配慮を盛んに言われているが、これが面積を取っているのではないかと思う。文化会館には多くの会議室があるが、市民スペースとして新庁舎の会議室を使うようになると、文化会館の会議室の使用頻度が低くなってしまわないか。ワークショップで運用面は検討されると思うが少し気になる。	<p>会議室は、過去の利用頻度、利用人数を調査した上で計画しており、現在の会議室と比べますと縮小しています。</p> <p>なお、市民協働の会議として市民が利用する会議室につきましては行政が使用する会議室を兼用しますので、余分に設置しているわけではありません。</p> <p>なお、新庁舎建設における「市民協働」とは官と民とがお互いの立場を理解し、まちづくりのための共通の目標に向かって、対等な立場で協力し、その成果と責任を共有する形の協働をいいます。</p>
34	会議室など普段使われない所が多いと思うがどうか。	
35	会議室を見ても多いと感じるしスペースにもゆとりを感じる。	
36	市民スペースの会議室縮小についてだが、職員が執務をしていたり市民と職員がやり取りしているときに、すぐ近くで会議が行われている状況は良くないと思う。会議の内容が聞こえたり、ときには大きな声が出たりすることもあるため、会議室外の方達にも迷惑になる。他の市施設に会議ができる場所がたくさんあるから利用すればよい。	
37	会議室や市民スペースが広すぎると思うが、こんなに大きな会議室は本当に必要なのか。	
38	災害対策本部スペースは、確かに災害が起きれば大スペースがいると思うが、普段は会議室として利用できるのか。	
39	3階の人事課執務スペースであるが、人事課はいろいろなことがあるので個室が良いのではないか。	<p>平常時の災害対策本部スペースは、会議室や職員の昼食・休憩スペースとして考えています。</p> <p>機密情報を取り扱う部署につきましては実施設計で検討します。</p>
40	観光課だけが新庁舎に入り、林務課(森林課)は入らないということで良いか。	<p>鳳来総合支所にあります観光課は本庁の組織ですので新庁舎に入ります。森林課も本庁の組織ですが、県と市の業務一元化(ワンフロア)の取り組みとして鳳来総合支所内に新城森林総合センターを設置していることから現在の計画では森林課は新庁舎へ入りません。</p>
41	観光課と教育委員会は同じフロアにしては？ 御存じの通り、東郷地区には「設楽原決戦場まつり」が開催されます。東郷東、西小学校、東郷中学校の生徒が多数参加します。横の連携を密にし、様々な行事を行うにも、同じフロアの方がスムーズに行くのではないのでしょうか？また各種イベントが開催されますが、宣伝は観光課、教育・啓蒙は教育委員会・・・如何ですか。	<p>観光課は、ご意見にありました教育委員会との連携もありますが、市長部局との連携が強いことから市長部局のフロアに配置しています。</p>

42	<p>4階の執務室1、2について 現在体育館内の教育委員会や生涯学習課などの執務室に各種申し込みや用事で訪問すると、職員以外を寄せ付けない閉鎖的な雰囲気と空間があり、小学生やこども園などの保護者にとって入りにくい、できれば行きたくないなど、すこぶる不評であることをご存知ですか？ 設計(案)の4階の執務室1・2を平面図で見る限り、現状となんら変化がないように思われますが、これでは意味がないのではないか？。エレベータや階段で4階へ上がった途端、廊下に閉ざされたドアがズラッと並んでいては、市民にとっては新庁舎であっても敬遠したい場所になってしまうと思われる。せめて、執務室の出入り口ドアをクリアにする、もしできることなら総合案内で依頼したら、簡単な申し込み等は1階のスペースで済ませられるようになれば、子ども連れで訪問しても(子ども連れでなくても)ストレスが少なく大変嬉しく思う。 年に1回もしくはそれ以下の利用回数かもしれないが、その部署を訪問する市民にとって心安く、いつでも使いやすいスペースにしてくださいと願います。</p>	<p>各階の執務室は、オープンフロアとして検討し、わかりやすく、利用しやすいレイアウトに配慮します。具体的なレイアウト計画は実施設計で行います。 また、申込み等の取り扱いにつきましては、市民サービス向上における検討課題とさせていただきます。</p>
43	<p>5階の南側の委員会控室1、2、3とあるが、これはどのように利用するのか。</p>	<p>以前は、会派別に議員控室を設置していましたが、会派制の廃止に伴い、現在の議員活動の中心は常任委員会単位となっています。 委員会控室1、2、3は、常任委員会である総務消防委員会、厚生文教委員会、経済建設委員会別に分けられた議員活動の拠点となる部屋で、ここには当該委員会に必要な資料が保管され議員同士が活発な議論を行います。</p>
44	<p>5階議場の傍聴席への進入について、手続きしなくても入れる状況のため再考の余地があると思います。</p>	<p>傍聴に訪れた方は、議会事務局の前を通過してから傍聴席に向かうレイアウトとするように実施設計で検討します。</p>
45	<p>5階の議会スペースについて 基本設計(案)では、議場は従来と同じように雛壇状で計画されているが、近年行われた他の自治体の庁舎建設をみると、床面はフラットで議会開催時以外には市民がホールとして利用できるよう造られているものがある。 議場は、庁舎の中で㎡あたりの単価が一番高いと思われるが、その割に他のスペースと比べ極端に稼働率が低く、そのような場所をわざわざ議会の為だけに雛壇状に設計するのは疑問を感じる。 議場は天井が高く音響システムを備えているため、市民ホールとして利用できる仕様としても大幅なコストアップにはならないと思われる。議会側が「市民に開かれた議会」と謳っているのであれば、議場自体も市民が有効活用できるように、議会へ強く働きかけてほしいと思う。</p>	<p>議会スペースにつきましては、市民の利活用に関する事項を含め、議会と協議を重ね基本設計を進めてまいりました。 議場を検討する際には、床面の形状についても検討がされましたが、議場の最大の目的は市政について議論を行う場であり、良い議論ができる環境を作るべきという結論から、床面に関しましてはフラットではなく発言者の顔を見ることのできる雛壇状の形状となりました。</p>

46	<p>5階の全員協議会室であるが、この部屋は議員全員で協議する場と推測するが、議場では協議することができない理由は何か？</p> <p>平面図を見ると議場と全員協議会室では明らかに議場のほうが広い。この議場の床面がフラットであれば多様なレイアウトが実現でき、議場での全員協議会の開催が可能となる。結果、全員協議会室のスリム化が実現できると思う。これにより、空いたスペースを稼働率の高い他の部署の執務室や書庫などのスペースとして有効に活用できると考える。</p> <p>機能の兼用でスリム化を図っているとの説明があったが、市は議会スペースのスリム化についても前時代的な伝統や格式、議員の意見云々ではなく、市民目線で真剣に考えてほしいと思う。</p>	<p>近年、建設された庁舎では全員協議会室と委員会室をそれぞれ独立して配置している事例が見受けられます。しかし、全員協議会と委員会を同時に開催することはありませんので、本市の新庁舎では隣接する2つの委員会室の壁を可動式の間仕切りとし、全員協議会室としても利用することができるスペースとして計画しています。</p> <p>また、市の提案では3つの常任委員会に併せ、3つの委員会室を配置する計画でしたが、議会からの意見により全員協議会室と兼用する2つの委員会室のみ配置することとしました。</p> <p>なお、全員協議会室は、全員協議会や委員会のほか、他の市町村の行政視察の会場、議会本会議における執行部の職員控え室としても利用します。</p> <p>このように議会スペースにおきましても、機能の兼用や議会運営の工夫によりスリム化を図っています。</p>
47	<p>5階の議場へ行くにはエレベーターを使うと説明があったが、議員さんもエレベーターを使う。議会開催日には、議員さんは5人くらい集まってからエレベーターに乗るのではなく、一人ひとり上がっていくため、その間エレベーターを使いたい市民は待つことになる。だから議員さんは歩いて上がってほしい。このような状況の中では、議員さんはこのくらい上がって行けるようでないか、やっていけないのではないか。</p> <p>基本的に使うなどまでは言わないが、できるだけ市民のためにエレベーターを使わないでほしい。市民サービスのためのエレベーターではないか。</p>	<p>議員が利用するエレベーターにつきましては、西側に設置する業務用エレベーターを利用する計画です。</p>
(5) 室内環境の考え方		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
48	<p>執務室スペースの空調を床から吹き出す方法とあったと思いますが、私の経験上、床からだ吹き出し口付近に物が置けなくなると思います。什器等の配置換えをするときネックにならないか。スペースを空けておかないとならないので、全体の利用空間が狭くなりそうである。</p> <p>また、集中管理をするようですが、なるべく分散型にして、必要なところに空調が使えるようにした方がコストが下がるのでは。(ただ、将来メンテナンス費用がかかるようになるかも知れないが)</p>	<p>執務室の吹き出し口は、移動が可能ですので事務機器などの配置に影響することはありません。</p> <p>また、1階から3階南側の広い執務室は、一つのフロアを4つのゾーンに区分し、それぞれきめ細かな管理を行うことにより経済性、効率性を高めています。</p>
49	<p>執務室における照明ですが、全体照明と、スポット照明で効率を高めると説明であったと思うが、組織の変更、部署内での変更があったとき、これに対応できるスポット照明なのか検討して下さい。</p>	<p>デスクランプを使用しますので、組織の変更にも対応が可能です。</p>
(6) 窓口の考え方		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
50	<p>カウンター周辺は相談者のプライバシーを確保できるように仕切板などの配慮はされるか。</p>	<p>仕切板の設置のほか、待合席から一定の距離を確保しています。</p>

(7) セキュリティーの考え方		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
51	カウンターから奥に行くほどセキュリティが高まると表現がされたが、窓口から執務室内に行けばいくほどセキュリティが高まるという意味か。	カウンター付近は、執務室にいる職員の会話を耳にしたり机上の書類を見ることが出来る環境ですが、執務室の奥に行くほど会話が聞き取りにくくなり、書類が見えなくなるという意味です。
52	市民スペースや情報カフェの土・日利用はどのようになるのか。土・日使用可能となると執務室への出入りを防ぐ方法を、どのように考えているのか。今の設計ではこれに関する配慮が全くされていないと思うので伺いたい。	情報カフェの土、日曜日の利用や運営につきましては、今年度で開催予定の市民ワークショップで意見をいただき検討します。 また、市民ゾーンは窓口カウンターに平行してシャッターを下し、物理的にゾーンを分ける計画です。
53	市民利用ゾーンと災害関係の説明があったが、いい庁舎が完成するの後は市民が如何に利用して行政サービスを受けられるかが基本的な点である。先ほど説明の中で、土・日・祝日の会議室利用の説明があったが、市は土・日・祝日に市民が利用する場合をどのように考えているのか、また市民に迷惑をかけないような市民ゾーンの設計を設計士にお願いしたのか。	
(9) エレベーター計画		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
54	エレベーターは何キロのものか。トラブルの対応はどうするのか。	エレベーターは、来庁者用の積載質量は1,000kg(定員15人)、業務用は1,350kg(定員20人)です。トラブルへの対応につきましては、現在設置しているエレベーターと同様、専門業者へ遠隔監視の委託を行い適切に対応してまいります。
3-3 意匠計画		
(1) 外装計画		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
55	ソーラーパネルは建物の壁面につけるということで良いか。	ソーラーパネルは、南側壁面と屋上にそれぞれ専用架台を設け取り付けの計画です。
56	2階と3階の外部に人が通れるスペースがあるか伺いたい。なぜなら、宝塚市の市役所への放火事件の際に職員が外部通路から逃げたということがあったということと、窓拭きする際にゴンドラを使用するよりも外部通路があった方が経費が安くなると思うからである。職員の安全と今後の清掃費を考えると外通路も必要ではないかと思う。	2階北側に配置された各会議室に面する屋外デッキの設置を計画しています。

<p>57 建物の雰囲気は新城市に合っていないと思います。新城市は昭和の雰囲気がすこいよく残っている街ですので、時間をかけてでも少し投資をすれば、20年、30年先に人気観光スポットの「昭和街」にもできるのに、街の雰囲気に合わない庁舎を造るのはもったいないと思います。大手門通りから見える部分だけでも、昭和っぽく見えるように造ることができたらいいと思います。(本当のことをいうと、今の駐車場入口の電気看板も活かされた方がいいと思います！)</p> <p>ぶっ飛んだアイデアとして、今の体育館辺りの部分を昭和っぽくし、今の庁舎のところは平成っぽくする、そしてその二つを2階か3階の連絡通路で繋げて行けば、少なくとも子ども園までの通りを歩行者のために残すことができるのではないかと思います。ぶっ飛んだアイデアは今更できないかと思いますが、少なくとも大手門通りに面している所を昭和っぽくすることについては是非、ご検討ください。</p>	<p>新庁舎のデザインは、新庁舎の基本理念を踏まえ5つの基本方針を実現する外観としました。「昭和っぽく」に対する価値観もさまざまにデザインにすることは出来かねますが、歴史が感じられる仕組みを実施設計で検討してまいります。</p>
---	--

58	<p>動画を見た印象では、大都市の庁舎だな、という印象である。新城市長はかねてから歴史のみえるまちづくりを言われ、大手門通りや新城小学校の門もしかりである。このように歴史を前面に出したまちづくりを行っているが、新庁舎はメガ庁舎というイメージで、歴史をイメージさせるデザインにはなっていないのではないか。</p>	<p>新庁舎のデザインは、新庁舎の基本理念を踏まえ5つの基本方針を実現する外観としました。愛知県庁のような帝冠様式は城郭風の屋根と躯体との調和が非常に難しく、また、屋上は様々な設備を設置しますので、瓦屋根にすることは出来かねますが、歴史が感じられる仕組みを実施設計で検討してまいります。</p>
59	<p>新城へ来たら古戦場の町、ということを決算のどこかに残してほしい。計画の中に歴史が生かされていないのは非常に残念であるので検討してほしい。</p>	
60	<p>設楽原歴史資料館は山をイメージした屋根になっているし、外構も歴史を感じさせる作りとなっているので、庁舎も新城市のイメージが感じられるようにしてほしい。</p>	
61	<p>奥平家・小田家・徳川家などの家紋を庁舎の壁に貼り付け、新城に来たら古戦場がイメージできるような庁舎にして欲しいと以前話をしたことがあるが、今回の計画を見ても歴史を感じさせるイメージではない。マッチ箱を重ねたようなものになっている。本来なら、県庁みたいに瓦をのせ城をイメージさせるような庁舎がいいと思う。</p>	
62	<p>基本設計書中の「④わが町を誇りに思う、新城人を育む庁舎（市民協働の場が見える市民スペース）（歴史再発見軸を取り組む）（豊かな森を生かした地場産建材の積極的活用）」と有り、先ず歴史の話から何故、長篠の戦いをモチーフにした庁舎ができないのか？ 私は、新城市に於ける、全国版は長篠の戦いと森の石松だと思っています。そして、地方に行けば、新城は？と尋ねると返事は無いが、長篠の戦いがあった所と言うと「ああ、そうか」と思って戴ける。そうした中で、説明会で、長篠の戦いを舞台にした（歴史再発見軸を取り組む）庁舎は何処に示して有りますか？と聞いた所、曲尺手（かねんて）（どれだけの人が知っているだろうか？）と馬防柵（写真を見てもイメージできません）と言われた。曲尺手を知っている人がどのくらいか解りませんが、長篠城をイメージすれば、訪れた人々は、庁舎の姿に感銘を受けるでしょう。屋根を城郭風（見本：愛知県庁・名古屋市役所）にして、そして壁には奥平氏の軍配団扇・織田氏の木瓜・徳川氏の三つ葉葵・武田氏の武田菱の家紋・・・古戦場にふさわしい庁舎になると思いますが、如何ですか？</p>	
63	<p>新城にふさわしい外観だが、「歴史のみえる街新城」であるならば、長篠・設楽原の戦いの場所であることから戦いに関するシンボルのようなものを置いたらどうか。</p>	

64	三河材の活用だけではなく、市民憲章にも掲げられている緑と水の町をイメージできるような庁舎を目指してほしい。	貴重な意見として承ります。なお、合併したことにより、現在市民憲章はございませんが、市制10周年記念で市民憲章を作成の予定です。
65	山吉田小学校が建設された当時、町会議員が視察に来たと聞いた。庁舎は市のシンボルなので、全国の市町村から視察に来ていただけるような立派な庁舎を建てて欲しい。	
66	庁舎は市のシンボルです。全国の市町村から視察に来ていただけるような、近代的で立派な内容の建築を望みます。よろしくお願いします。	
(2) 内装計画		
No.	ご意見	市の考え方
67	意外に木を使っているところがあるが、ただ「新城産の」と言っているだけで、本当に使っていただけるのかどうか。木の場合は早い段階から準備をしないと多分間に合わないと思う。例えば一階の情報カフェのような所は新城産のこういう木を使いましてと言えるように、自慢できるようなものを造っていただけるとありがたい。 新城市は本当に木材のまちであるので、そういう意味でも自慢できる場所を造ってもらえると良いと思う。あの壁もこの壁もなど色々説明があったが、そういうことを期待している。	新城産材につきましては、市内事業者との検討会議（新庁舎建設等における市内事業者の技術等活用（推進）検討会議）を設置しましたので、今後利活用について検討してまいります。 また、市民スペースの運用について市民意見をいただくため、市民ワークショップを開催する予定です。これらの検討結果や市民意見を踏まえ可能な限り新城産材を使用し、新城らしさを表現したいと考えております。
68	6月には梅雨で非常に結露する。結露すると床面が濡れて滑りやすく危ないことがあるが、対策はできているか。	断熱性能の高い複層ガラスを採用し結露を起こしにくい計画としています。 また、床材については滑りにくいものを採用します。
3-4 断面計画		
(1) 断面計画の考え方		
No.	ご意見	市の考え方
69	5万人都市に5階建ては非常に高い建物と感じる、まるで安土城みたい。動画映像を見ると、とてもスペースにゆとりを感じ総合案内などは病院みたいで立派だが、市民目線から考えるともう少し遠慮した高さにできなかったのか。	市民の利便性の向上や設備の合理化を図るため、本庁機能を一棟に集約するためには約9,000平方メートルの床面積が必要です。事業区域において都市計画法や建築基準法による条件を満たした上で建設する場合は5階建て（一部3階建て）の規模となります。
70	高さについて私は市民体育館の高さをイメージしているが、市民体育館と比べどのくらい高くなるのか伺いたい。	旧市民体育館の高さは約18メートルで新庁舎は約24メートルです。
71	メインの出入口に屋根が掛かっているが、トラックなど背の高い車の屋根が接触する恐れはないのか。	庇の高さは2階の天井の高さとなっていますので、大型車と接触することはありません。
72	出入口の屋根は大型バスが乗入れ可能な高さで雨も降りこみにくいとのことであるが、高さもあるので雨は降りこんでしまうのではないのか。	庇は奥行きがありますので、台風などの強風時を除けば建物付近まで雨が降り込むことはありません。

4_ 構造計画		
4-2 耐震性能目標		
No.	ご意見	市の考え方
73	説明は非常に分かりやすい感じを受けた。特に動画でどういったイメージで市役所ができるのか分かり大変良かったと思う。建物のことについて伺うので簡潔に答えていただきたい。基本的に耐震構造で造られるということで非常に重視されているが、どの程度の地震に耐えられるのか。	新庁舎は、耐震構造ではなく免震構造で計画しています。震度7は上限がありません。従いまして耐えることのできる震度は6強となります。 なお、実施設計では内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の地震波を想定して設計します。
4-3 免震構造の採用		
No.	ご意見	市の考え方
74	免震構造を採用すると聞いたが、実際どの程度効果があるのか。例えば震度6が震度5になるとか、もっと軽減されるとか、そのかわり費用がどのくらい掛かるかとか。おおよそで良いので答えていただければ市民も納得がいくと思う。	免震装置により庁舎の揺れが軽減されるため、躯体の損傷や事務機器の転倒、天井・懸垂物の落下などが発生しにくくなります。これにより、発災直後より災害対策本部としての庁舎機能を発揮します。一般的に免震構造は耐震構造と比べ約5%のコストアップになります。
75	先程全体像など色々見せていただいたが、何か近代的な建物だと思った。ガラスがやたらと多いような気がしてならない。ガラスの強度面についてだが、地震など避難の必要がある場合や災害対策本部が置かれる場合に、ガラスがあまり多いと大丈夫なのか心配がある。	免震装置により庁舎の揺れが軽減されるため、サッシの負担も軽減されます。 また、実施設計ではガラスとサッシの構造計算を行います。
4-5 免震装置の設計		
No.	ご意見	市の考え方
76	免震構造を予定しているが、地質調査後に改めて検討し直すのか。	新庁舎は、大地震に対して構造体が安全であるばかりでなく、震災後も庁舎としての機能を保持し、災害応急対策の指揮や情報伝達のための重要施設としての機能も果たすことが求められます。そのため建物全体の安全性を高める必要があり、庁舎全体を免震化しています。途中階に免震層を設け、上層のみを免震化する中間層免震とした事例もありますが、今回は全ての階の機能を大地震後に保持する必要があるため、建物全体が免震層より上にある基礎免震としています。
77	免震構造も色々な種類がある。また、重要な部分に免震装置を取り付ける部分免震の考え方もある。今回の免震構造設計にあたって、どのような実績に基づいて行っているのか。 東日本大震災では、長周期地震動により地震が収まった以降も建物が揺れ続け、設計範囲を超える振幅を記録し免震装置が破損した例もあるが、今回の免震設計はどのように対策を考えているか。	免震構造の設計では、現地の地盤条件を考慮して地震波を作成し検討を行います。この地震波は短周期の波も長周期の波も含まれるように作成します。 また、長時間の地震波に対する検討も含まれ、免震装置の最大変形が性能上問題ないように検討を行います。以上のような検討を行うため、近年問題視されている長周期地震動も考慮された設計となります。

4-7 基礎構造計画		
No.	ご意見	市の考え方
78	地質はこれから調べるとのことであったが、もっと先に調べるべきことではないのか。	基本設計で2か所の地質調査を行っていますが、今後は実施設計で更に詳しい調査を行いその結果を基に免震設計を行います。
79	この辺りは地質が悪く、文化会館は地盤沈下で建物が歪んでいる。これから地質調査を具体的に行う予定なのか。	
80	免震構造を選択したのは素晴らしいことだが、地盤沈下しては意味がないので地盤調査をしっかりやってほしい。	
81	液状化対策をどのように考えているか。	事業計画区域は、ボーリング調査を実施しており、液状化の恐れはないという調査結果がでています。
5_ 電気設備計画		
5-1 基本方針		
(1) 電気設備計画の考え方		
No.	ご意見	市の考え方
82	維持コストだが、年間50万円余計にかかりソーラーパネルや電子機器などの設備は15~16年で壊れてしまうと思う。その費用は全く含まれないということだったが、ソーラーパネルを設置するメリットはあるのか。たかだか200KWしか発電できないので、自家発電機を1基設けたほうが良いのではないか。ソーラー発電された電気はどこに使われるのか。	200kwのソーラー発電の設置により、商用電力の抑制と電力需要のピークカットを行うことができます。また、停電時は非常用発電機で対応しますが、想定外の事態に備え電力を確保するものです。ソーラーパネルで発電された電気は、平常時は庁舎全体に供給し、災害時は最重要電燈・動力に供給します。
83	太陽光パネルを多く設置するが、これほど多いとちょっと見た目には問題があるのではないかと感じる。屋上の太陽光は少し考えた方が良くないか。	
6_ 機械設備計画		
6-3 衛生設備計画		
(1) 計画概要		
No.	ご意見	市の考え方
84	洋式トイレについては、ウォシュレット方式の便器を検討されたい。	ご意見にありました洗浄便座につきましては、実施設計で検討します。

6-4 その他添付資料		
(2) 木材熱源の検討		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
85	新城市周辺は森林資源が豊富であるので、ペレット利用を他市のように実践的かつ積極的に、例えばオーストリアでは自立したエネルギーとして活用されているので、もう少し活用を考えて欲しい。	エネルギーの地産地消を推進する本市の取り組みとして木質バイオマスを導入する計画です。ペレットボイラーの規模、薪ボイラーの可能性につきましては、経済性を考慮し実施設計で検討します。
86	一部の暖房にペレットボイラーを計画していると説明があったが、熱効率が低くランニングコストがかかり価格も他の暖房設備に比べ高価であり、さらに残渣処理等も発生するので慎重なる検討をしていただきたい。カーボンニュートラルの考えも理解できるが、それについては太陽光発電で十分にカバーされているのではないか。	
87	ペレットボイラーと他の機器の経費を比較検討しているか。	
88	省エネ・市民参加・木材の話が出たが、地域産に配慮したコンセプトかなと思った。先ほどペレットストーブの話が出たができれば地域材を活用していただきたい。また薪ボイラーの可能性についてもお話をいただきたい。	
89	ペレットはどこから集めてくるのか。例えば、そこらで伐採した木を持っていけば処分してくれるのか。	
90	ペレットボイラーのペレットは、どこから仕入れるのか。市内に業者はあるのか。	木質ペレットは、製品化されたものを購入する計画です。また、必要量は十分確保できる見込みです。
91	安定的にペレットが入手できるのか。	
92	木質ペレットをどのくらいの量を使おうとし、こういう所に使うなど、どのくらいの思い入れでやっているのかを知りたい。	
7_ユニバーサルデザイン計画		
7-1 誘導計画		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
93	バリアフリーの説明が無かったが、新庁舎が市民自治の拠点としての機能を果たすことができるのか。	バリアフリーにつきましては、ユニバーサルデザインの視点で検討しており、誰もが利用しやすい庁舎機能を実現する計画です。
94	バリアフリーは大丈夫ですか？ 説明会では、各所ソフト面でカバーしているから、エレベーター等を利用してほしいと言われたが、少子高齢化に向け、階段の多い所のスロープ等(点字ブロック)は目に入らなかったが大丈夫だろうか？	新庁舎は、エレベーターやスロープを設置し極力段差のない構造で計画しており、1階の総合案内まで点字ブロックを設置します。
95	駐車場から庁舎までの距離はどのくらいあるのか。人にやさしいというが、第1駐車場から庁舎へ行くまで距離があり一般の人にとってさほどやさしくない。屋根がなく雨に濡れてしまうのではないか。	第1駐車場から玄関までの距離は最長で約120メートルです。 なお、新庁舎の南側に隣接する第3駐車場は、ベビーカーを利用する方や足の不自由な高齢者などが利用しやすい屋根付の「おもいやり駐車場」を計画しています。

96	<p>新庁舎建設についての要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内の階段の手すりに押しボタンを設置して到達した床が何階か知らせるようにしてください ・トイレのあるエリアに常時チャイムをならすようにしてください。 ・点字ブロックを伝って庁舎に入るその入口にチャイムをつけて下さい。このチャイムは常時鳴らす必要はありませんが点字ブロックの終末部(入口)のところにボタンを付設してください。 ・視覚障害者のために「読み書きサービス係り」兼任をお願いします 	<p>新庁舎には、申請や届け出、証明書発行、各種相談などのために多くの方が訪れますので、さまざまな人の視点に立った、誰もがわかりやすく利用しやすい施設を目指しています。ご意見につきましては、設備のほか職員の対応も含め実施設計で検討します。</p>
<p>8_ 省エネルギー計画</p>		
<p>8-1 エコ庁舎への取組</p>		
No.	ご意見	市の考え方
97	<p>新庁舎は市民に愛される庁舎であるべきだと思う。そうするにはどのようなものを入れるのか。例えば最近よく話になる再生可能エネルギーについては新城市も取り組んでいるので、そういうものに対してどうしていくのか聞きたい。</p>	<p>新庁舎基本構想では、基本理念と基本方針を踏まえ新庁舎に導入すべき機能について定めています。ご意見にありました再生可能エネルギーに関しましても、基本方針の一つであります「環境首都新城を先導しアピールする、先進的な環境共生庁舎」として、この地域の気候や資源を生かした太陽光発電や木質バイオマスなどを取り入れ、再生可能エネルギー利用促進への取り組みを先導することとしています。</p>
<p>8-2 LCC、LCCO2の低減</p>		
No.	ご意見	市の考え方
98	<p>外壁は結構汚れるし、特にコンクリート建物は何年か経つとすごく汚れがでてくる。そのため外壁に木材やソーラーパネルにするのかなとも思うが、汚れに対しての対策はどうか。</p>	<p>外壁は、光触媒などを利用した防汚性のある外装材料を採用します。</p>
99	<p>木のルーバーの耐用年数とメンテナンスをどのように考えているか。</p>	<p>木材の防腐処理方法については薬剤注入など様々な方法がありますが、今回は木材に熱を加える方法を検討しています。これは昔の日本家屋の外壁で使用されていた焼き杉と同じ原理で、木材に熱を加え内部のセルロースを分解し水を吸収しにくくする加工方法であり、耐用年数は約25～30年とされています。また木製ルーバーのサイズについても、できるだけ一般的な規格を採用することで導入時のコストや取り替えコストなどを削減し、地元木材企業の積極的な関与が可能となるように配慮します。</p>
100	<p>防腐処理等も研究しての木材利用だと思うが、例えば10年くらいはメンテナンスフリーになるとか、教えてほしい。</p>	
101	<p>外装の木製ルーバーの加工はどのように行うのか。防腐剤処理をするのか。テレビでどこかの森林組合が薬剤注入処理を施し15年程度は持つという番組をやっていたが、そのようなことをやるのか、それとも単に塗装するだけなのか。</p>	
102	<p>外壁等に地域産の木材を使うとのことだが、他の外壁材よりも高いのかどうか単価の問題があると思う。コストを抑えることを考えると、違う物でも安くできればどうかなどの考えもあり非常に微妙な所と思う。</p>	<p>本市においては「新城市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」を定めています。この方針は林業の持続的かつ健全な発展と森林の適正な整備及び木材の自給率の向上につながることを目的とするものです。基本設計(案)は概算事業費でするので比重の算定については出来かねますが、実施設計ではコストとのバランスを考慮し、新城産材を有効に活用したいと考えています。</p>
103	<p>新城産の木材を多く使用することは非常にうれしく思うが、事業費の中のどのくらいの比重を占めるのか。</p>	

104	井水利用でエアコンもよいと思うが、酸化などで水道管を痛めてしまっていて現実には使いにくいという話がある。ワークショップなどで色々な提案はあると思うが、いつまでも調子のよい話ばかりしていると、実際には使えず絵に描いた餅になる恐れもある。 10・20年と経過していく中で井水利用の可能性があるのかよく判断していただいて、やるものはやる、やめるものはやめる、全ての意見を聞いていても始まらない。	貴重なご意見として承ります。機能性や経済性を考慮し、実施設計で検討します。
105	ソーラーパネル、特に壁面のソーラーパネルの耐用年数とメンテナンスをどのように考えているか。	ソーラーパネルの生産メーカー情報では、使用年数に応じて発電効率は少しずつ低下するものの、半永久的に使用することは可能とのことです。ただし、使用年数の経過に伴い、パネルに汚れなどが付着し発電量に影響を及ぼすことも想定されるため、定期清掃が必要と考えています。今回、南側壁面にもパネルを設置しますが、保守・清掃などは各階にメンテナンス用歩廊を設置し、そこから作業を行う予定です。
106	ソーラーシステムが屋根と外壁にあるが、高所でのメンテナンス性はどうか。	
107	非常に立派な建物であるが、完成後何年ぐらいを目途に使うことができるのか。	50年以上です。計画的なメンテナンスを実施し長寿命化を図ります。
108	ランニングコストの表は増税後の数字なのか、又は現行の数字で計算されたものか。計算によっては差が縮まってしまうと思うがどうか。	現行の金額で比較しています。
109	維持管理費でビル管理に関する費用はどのくらいか。ゴミブリやネズミ、水槽やマンホール管理、空調などは費用が掛かり専任者も必要となるが、その人件費もランニングコストに含んでいるのか。委託もあると思うが、そうなった場合でも750万円のコスト差額が生じるのか。	ビル管理につきましては、資格を有する職員が点検業務を兼務する予定で考えています。従いまして、ビル管理に関する人件費はランニングコストに含まれていませんが、その他の経費は含まれています。
110	ランニングコスト比較では、リース料を除けば現行とほとんど差がなくなるのではないか。	リース料も庁舎を維持管理していく上で必要な経費ですので、ランニングコストに計上しています。仮にリース料を差し引いても新庁舎のほうが安価となります。実施設計では、詳細なランニングコストを算出し、財源計画を見極めながら、コスト削減に努めます。
111	ランニングコストでリース料が含まれているが、維持費の中にリース料を入れる必要はないのではないか。これを除けば現庁舎とほぼ同程度となり、これに借金を加えると必要経費（ランニングコストと返済額）は年間1億円の負担になる。設備面を見ても、太陽光パネルの耐用年数は20年くらいだと思うので、今後も金が必要になるので、これらを踏まえた計画をしてほしい。	
112	ランニングコストで750万円程度削減可能とのことだが、今後の物価上昇や増税を踏まえて算出しているのか。道の駅みたいな乖離が起きないか説明してほしい。	建設時の社会情勢の推移は、不確定要素が多く事業費の変動を予測することは困難であると考えていますが、庁舎品質や基本理念・基本方針などを遵守し財源計画を見極めながらコスト削減を実現するように実施設計で精査してまいります。
113	大きな庁舎を作れば、メンテナンス費用も大きくなる。確かに建設時には国から財政支援があるけれども、市が運営する時に国からの支援が無いと運営ができないのだから、このままでは次に運営できない時には再び借金をすることになる。今できるだけ大きいものを建てて70%分の財政支援を受けると、これを維持していかなければならないわけで、このことも考えて欲しい。	

9_ 環境整備計画		
9-1 ランドスケープ計画		
(2) 緑化・植栽計画		
No.	ご意見	市の考え方
114	メインの出入口付近に美しい桜が動画にもあったが、あれは現在の桜を残すという意味か。	極力残したいと考えていますが、ご意見のありました桜も古木で、周囲のアスファルトや建物で根が阻まれており、山林と比べ土壌も良くありません。強風などの影響を受け倒木する事態となれば、庁舎自体への影響はもちろんのこと、付近の通行者にも危害を及ぼす恐れがありますので、今後樹木の状態を見極めながら対応してまいります。
115	極力桜を残す方向とのことであるが、古木であるため風などの影響を受け倒木し、建物や通行者に影響を与える恐れもあるので、十分な配慮をしてほしい。	
10_ 防災計画		
10-1 防災計画の考え方		
(1) 防災計画概要		
No.	ご意見	市の考え方
116	災害時に電力供給がストップしても、太陽光発電の電力を利用することで市の防災活動に支障が出ないようになるのか。	災害時に商用電力の供給が遮断された場合は非常用自家発電(450KVA)、太陽光発電(200kw)及び蓄電池(320kwh)の複数の供給体制で電源を確保する計画です。非常用自家発電機は72時間以上の稼働時間を確保し、これに太陽光発電と蓄電池から得られた電力をバランスよく運用することで、災害対策活動を継続することができます。
117	蓄電池の容量はどのくらいで災害時に何日くらい持つのか。災害対策本部が機能しないと公民館などへも情報が届かなくなるので、そこをしっかりとやってほしい。自家発電も100%動くとは限らないので、何重もの対策を講じて欲しい。	
118	ソーラー発電については、雨天時のバックアップ電源をどのように考えているか。	
119	太陽光で蓄電がどの程度可能か。	
120	心配ないと思うが、各フロアの防災計画やスプリンクラーなどの説明が無かった気がする。そのことに関してはどのように計画されているのか。	スプリンクラーの設置基準は消防法で定められています。新庁舎はこの基準に該当しませんので設置する計画ではありませんが、法令に準拠した自動火災報知設備や防排煙設備、防火設備を整備します。
121	防災計画で市長室に隣接して機能集約しているが、新城消防署を移転する際、防災センターとして地域の防災をトータルでまとめて管理する機能を持たせた施設としたはずだが、新庁舎と防災センターとの関係性はどのようになるのか。	新庁舎と消防防災センターは、いずれも大規模災害時における重要な役割を担います。 新庁舎は、本市災害対策の統括本部機能として情報の集積と分析、発信の役割を担い、関係機関相互に連携を図りながら迅速に応急・復旧対応を行うなど、市長をトップとする災害対策本部を置き、災害応急復旧の「中核的」な役割を担います。 一方、消防防災センターは、災害対策本部の指示の下、広い敷地を生かし全国から応援に駆けつける緊急消防援助隊や自衛隊、近隣の消防本部や消防団など災害現場で活動する応援部隊を受け入れ、人命救助や財産の保護について効果的な部隊運用となるよう指揮統制を図り、被害の軽減を図る「実働部隊」としての役割を担います。
122	新庁舎が防災拠点になるのは当たり前だが、消防防災センターとの関連性をどのように考えているか。	また、万一新庁舎での市災害対策本部としての機能が遂行できない場合には、消防防災センターを代替施設として使用することを考えております。

1 2_ 工事工程・コスト計画		
1 2-1 工事工程・工事手順		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
123	埋蔵文化財調査で貴重なものが発見された場合、長期に亘り建設工事が延期されることもあると思うが工期への影響はどうか。	発掘された状態をそのまま保存するのではなく、写真等による記録保存を行った後埋め戻すことになるため、全体の工程に大きな影響はないと考えています。
124	鉄筋工事の仕事をしているが、職人不足の問題が切実であり今後もどうなるかわからない。少しでも早く庁舎建設に取り掛かってほしい。	貴重なご意見として承ります。
125	必ず工期を守るようにしてほしい。遅れば遅れるほど資材の高騰などで追加費用が必要となるので、必ず工期を守って実施していただきたい。	
1 2-3 概算事業費		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
126	建設予算がいくらなのか。	基本設計(案)の概算事業費として49億700万円(消費税5%込み)としています。 内訳は、性質ごとに ①ベース事業費(本体工事(30億1,000万円(税抜き))や設計管理費など) 37億8,400万円 ②付帯・関連事業費(一般外構工事費や史跡調査委託料など) 5億1,400万円 ③環境配慮事業費(太陽光発電や木質ペレットボイラーなどの費用) 6億900万円です。 詳しくは、新庁舎基本設計書(案)12-03ページをご覧ください。 なお、予算については各年度に必要な経費を十分に精査し計上します。
127	人口5万人弱の市にふさわしいのかどうか。必要以上に広いということもないでしょうし、50億が妥当かどうか私達には分かりません。その辺を説明してもらいたい。	49億700万円は、基本設計(案)での概算事業費です。事業費は実施設計で算出しますので現段階で事業費の上限を示すことは合理的ではありません。 今後は、財源計画を見極め議会と協議しながら事業を進めてまいります。
128	概算費用が49億700万円だが、これは上限値か。消費増税や人件費の高騰や資材価格高騰の影響を受けても49億700万円で建設できるのか。	
129	現在の議場の大きさをそのまま新庁舎に入れたと説明があったし、会議室についても現在各建物にある会議室を全て詰め込んだ計画であると説明を受けた。こういうことをやるから大きくなってしまっている。あったらいいと思う機能を詰め込むのではなく、新城市の財源から考え予算の上限を定め、話を進めるべきではないのか。	
130	オリンピックや震災復興などで日本中が人員不足と物価上昇となり、市内でダンプを借りたくても借りられない、また交通安全の旗振りも不足して困っていると聞いている。今回の計画を見ると、想像ではあるが60億円くらいまで上昇するとみている。その点を参考に今後検討していただきたい。	(21ページに続く)

131	免震構造も、地質の精緻調査による地震波作成の結果がでないと詳細は決まらないということだが、そうした不確定要素の中で現在50億円としている事業費の変更も想定しているのか。	(20ページの続き)
132	頭金がどのくらい、特例債がどのくらい、利息はどうか、など建築費用の説明が無いがどうなるのか。	基本設計(案)では、概算事業費を49億700万円としています。 新庁舎建設の財源として、これまでに積み立てた基金(15億1,100万円)と建設年度の一般財源(約1億6,600万円)、合併特例債による借入れ(約32億3,000万円)を活用する計画です。 合併特例債は、元金と利子を合わせた償還額の70パーセントを地方交付税で財源が保障されるため、実質的な市の負担は償還額の30パーセントとなります。 この実質的な元金負担額(9億6,900万円)を20年間で償還するとした場合は、1年あたりの償還額は約4,800万円となり、市の財政運営の上で過重な負担とはなりません。 ただし、利子については、借入期間や借入時期の利率などにより変動します。 なお、この財源計画は現時点で考えられる一つの方策ですが、市の実質的な負担軽減や世代間の負担の平準化が図られるよう更に検討を加えていきます。
133	動画を見て立派な庁舎ができるな、と思った。他市の話ならばうらやましいと思うだけだが、自分が住む町に立派な建物ができると、どこからお金が出るのか心配になる。お金がどこから出てくるのか知りたい。	詳しくは、広報しんしろ「ほのか」特集号(平成25年6月)をご覧ください。
134	合併特例債は新庁舎以外にも使えると聞いているが、合併特例債は先にお金をもらって事業を進めるものではなく、建設が進んでいき後から支払われる、市は借入れ後に交付税が払われる構造だと聞いた。借り入れた場合の金利がどのくらいになり、示されている返済計画に組み込まれているか聞きたい。	
135	見積予算についても説明会においては口頭であり、50億円が資材の影響で60億円くらいになるとの話もあり具体性に乏しい。	
136	広報ほのかで後年度負担について記載があった。これから生まれてくる子供にも負担していただくような記載があったが、現在の5万人の市民だけでなく、次の世代やその次の世代にも負担していただく印象を受けた。トータルで何名に負担させて、一人当たりいくら負担させる計算なのか。	庁舎などの公共施設は、現在の市民だけでなく将来の市民にもその便益が及ぶことから、建設費の財源に地方債を活用し将来便益を受けることとなる次世代の市民にも負担していただくことで、世代を跨ぐ市民との間で公平になります。
137	設計会社は建設総費用を大きくしようと考えております(当たり前のことですが)。そこで、細かな事ですが、各部材にまで目を通すとかなり経費を浮かすことができると思います。それを見抜くのは大変なことですが、資材に詳しい、また信頼できる資材業者(リクシル、YKK等、これはサッシ関係ですが)に聞けば分かるかも知れません。設計会社はこういうやり方を一番嫌うようです。(利益が減るから)	貴重なご意見として承ります。実施設計で十分に精査してまいります。
138	オリンピック、復興事業、建設業の人材不足等で建設費用が増額にならないように頑張ってください。 また、早くことを進めることが重要だと思います。	貴重なご意見として承ります。
139	予算をきちんと精査してやってくれると僕は信じている。	

2 市道東新町桜淵線基本設計図(案)		
No.	ご意見	市の考え方
140	公安からの指摘事項について、その内容について公表されていないと思うので、どのような指摘がありこれに対しどのような対策をしているのか。	付け替え道路のカーブや縦断勾配などは、道路の構造について定めた道路構造令に基づき設計しています。県公安委員会の意見は、1 カーブの安全対策、2 新設乗入れ口付近の安全対策、3 夜間の安全対策の3点です。これらの対策についてはガードレールや標識など一般的な施設で対応が可能です。今後、警察署と協議し安全な道路の建設に努めてまいります。
141	付け替え道路はカーブや坂があるが、付け替え道路の形状・取付けについてはどうか。	
3 基本設計書(案)に関する要望		
1 空間整備		
No.	ご意見	市の考え方
142	他市に行くと、食堂がある庁舎がほとんどである。現在昼食時に職員は外に食べに行くが、食堂があれば必要なときに呼び戻すこともできていいのではないか。	<p>庁舎規模の算出にあたり、庁舎に必要な機能を「市民スペース」「議会スペース」「執務スペース」に分け、市民スペースは市民ワークショップで、議会スペースは議会と、執務スペースは庁内作業部会でそれぞれ検討を重ねました。そして、兼用できる機能は兼用するなど面積の削減を行い現在の規模としています。</p> <p>今回、ご意見でいただいた食堂の設置につきましても、機能を兼用した提案ですが、多くの職員が食事をするためには広いスペースが必要となることから、災害対策本部活動室を昼食・休憩スペースとして兼用する計画としています。</p> <p>なお、今後開催を予定しています市民スペース運用ワークショップ(仮)におきまして、情報カフェを利用したパックや弁当の販売など、昼食の方法について検討してまいります。</p>
143	私は定年後友人に頼まれ刈谷市内の会社に勤めています。小さな会社のため社内食堂はなく、昼食は刈谷市役所内の食堂を利用しています。価格的にもそれなりに考えられており、一般の人の出入りも多く見受けられます。今回の計画では、食堂(この言葉は昔からあり好まれる呼び方ではないでしょうか)はありません。「情報カフェ」がそれらしきものとして計画されていますが、こんなもので満足されるでしょうか。市役所周辺には食堂と呼ばれる店がそれなりにありますか。市民の皆さんが昼時に食事の心配をせずに利用できる市役所であっても良いのではないのでしょうか。今一度建物内の配置等を検討をし再考するべきだと思います。刈谷市役所には食堂内に売店や喫茶コーナーがあり、職員はもとより、一般市民も大いに利用しているように見受けられます。新城市役所内にも食堂は必要と思いますが、どうでしょうか?ぜひ検討をお願いいたします。	
144	職員用の休憩室(食堂)の設置について。現在職員は昼食を各自外食や弁当など色々な形でとっていると思うが、自分のデスクで食事をするのではなくゆっくりと食事ができる場所を設けることで、職員同士のつながりや情報交換が可能となり、職員本人の気分転換の場所にもなると思う。 全職員が入るわけではないのである程度の規模を必要とするが、職員が気持ちよく働けることは公務員として市民への接し方も違ってくるのではないかと思う。	
145	災害等において職員が仮眠や食事をしたり、休憩時間に横になれる部屋は必要です。市民のために努力されている職員の為にも、福利厚生面での配慮を強く要望します。	
		貴重なご意見として承ります。

146	<p>屋外トイレの設置について。現在体育館の階段下に外用トイレがあり利用者も多いと思われる。新庁舎建設にあたり同様の使い方ができるように設置を望む。駐車場から出入りでき、分かりやすい位置に外用トイレを設置し市役所閉庁時にも利用可能として欲しい。</p> <p>外出途中でのトイレ探しは良くあることなので、公共性を生かし独立した形のトイレをぜひ設置検討をお願いしたい。汚くなるとか安全面の問題はあがるが、監視カメラなどを設置すれば良いと思う。</p>	<p>新庁舎基本設計の中に屋外トイレは含まれておりませんが、ご要望も踏まえながら将来の周辺施設整備の中で検討してまいります。</p>
2 設備		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
147	<p>1階についてですが、図面を見るとキッズスペースが確保されとても良いと思います。これに合わせて設置をお願いしたいのですが、子どもはジュースやお茶などをすぐに欲しがりますので、情報カフェという休憩にも使えるスペースの一角にぜひ自動販売機の設置をお願いします。</p> <p>そうすれば子どもはもちろんのこと、市役所へ訪れる多くの市民や職員の皆さんも利用できると思いますし、災害時に無償で自動販売機の中身を提供するシーンをテレビで見かけたこともあります。このような視点からも自販機の設置を強く希望します。</p>	<p>自動販売機につきましては、現在、販売事業者が市の使用許可を受けて東庁舎に1台、旧市民体育館に1台設置しています。ご意見を踏まえ、新庁舎も同様の措置をとりたいと考えています。</p>
148	<p>時刻と気温、湿度など大きな表示板を設置してほしい。もちろん災害時には市民に分かりやすいよう情報を表示するようなものを設置してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ実施設計で検討します。</p>
149	<p>井戸を掘り水を引くのであれば、その水を池や噴水、小さな水辺などを作ったらいいと思う。</p>	<p>設置スペースの確保やコスト面を考慮しますと池や噴水などの設置は難しいと考えています。</p>

3 窓口サービス		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
150	<p>日中は働いているので平日市役所になかなか行けない。休日や夜間窓口の設置は無理なのか。</p>	<p>現在は、土曜日の午前に住民票の写しや印鑑証明書など発行業務の窓口を開設しています。休日・夜間における業務につきましては、今後の検討課題として承ります。</p>
151	<p>市民ワークショップで情報カフェの提案があったが、近所にはふるさと情報館や情報センターがあり、道の駅で観光情報ハブステーションが完成する。住民福祉向上のための市役所という視点で考えた場合、介護保険制度における地域包括支援センターが社会福祉協議会内にあり、高齢者の総合相談窓口になっている。しかし社会福祉協議会はどこにあるのか分からない方も多く、事務室が2階にあるため大変わかりにくい。まずは庁舎の一番目立つ場所に地域包括支援センターを持ってきてほしい。障害者相談支援事業を3カ所（レインボーハウス、やすらぎの家、社会福祉協議会）に委託しているが、色々なことが複雑に絡み合っているため、一緒になって考えていく方向で進んでいる。そう考えると障害者相談支援センターを市がきちんと持つべきであり、障害者がどこに相談へ行けばいいのか分からない状態の新城市であるので、庁舎の一番わかりやすい部分に地域包括支援センターの窓口と障害者相談支援センターの窓口、ボランティア窓口などを持ってきてほしい。</p> <p>また、市民の声を聞いたというが、中の職員の声は聞いているのか。もし時間がまだあるのであれば、庁舎に必要な機能は何なのかをしっかりと考えていただきたい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。ご意見につきましては、今後、加速する高齢化社会に対応するサービスとして関係部署と連携を図りながら内容を精査してまいります。</p>

<p>152</p> <p>建物に対してここが良いとか悪いとか、私たちはプロではないので役所の人たちが考え新しくすることで、市民の不便をこうしたほうがいいとか市民サービスに対する考えも含め、結構いい設計になっていると思う。</p> <p>説明を聞いていると、市民サービスの向上と言われていたが、少し前にある人が市役所の窓口に行った時に、タクシーに乗ったおばあさんが受付で手続きをしていた。そうしたら職員から「ここが違いますのでまた書いてきてください」と言われてしまいおばあさんは書くこともできない状態でどうしたらいいのか困っていた。たまたま居合わせた人が、言葉悪いが「そんなものお前がちゃんと説明して書いてやればいいじゃないか」と職員に言ったところ、職員は「はい、わかりました」と書類の補助をして、その場で書類がきちんと出せ「ありがとうございました」と帰ることができたということがあった。そのように書いていいとか悪いとかを私たちが言える立場ではないが、市民サービス向上と言うのであれば職員にマニフェストを書いてもらって、こういうようにしたら市民に対して新しい役所ができた時には、今まで以上のサービス提供ができるというものを職員から市民に対して出していただきたい。</p> <p>庁舎が新しくなっても今までと何も変わらないのではなく、市民も職員の方もお互い本当に気持ちを入れ替えて今までにない対応をしていただきたいと思う。よろしくをお願いします。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。今後、市民サービスを組織的に向上させる取り組みとして「新城市市民サービス向上委員会」を設置しました。職員一丸となってこれまで以上に市民に満足いただけるサービスを提供してまいります。</p>
--	---

4 市民スペースの運用		
No.	ご意見	市の考え方
153	<p>希望だが、玄関を入ったすぐの市民広場（しんしろ広場）だが、豊川や豊橋市民病院に行くと、ロビーコンサートという簡単なコンサートをやっていた。昼休みにそこで催しをやって市民の皆さんが昼休みに来てミニコンサートや音楽会を楽しめるようなイベントをやっており、私もあれを見て「あぁいいな」と思っていた。もし活用について参考になればいいなと思って発言した。</p>	<p>市役所は、昼休みも業務を行っていますので、現時点ではミニコンサートや音楽会の開催は難しいと考えていますが、今後開催予定の市民ワークショップの意見を踏まえ検討します。</p>
154	<p>私は、新城市郷土研究会会長_____と申します。役員は8名、会員は40名です。（昭和50年代には170名の会員でした）過日の説明会で示された設計図に基づいて、お願いがあります。</p> <p>新城市郷土研究会は、4町村が合併した翌年の昭和31年に設立され、今年で58年になります。初代会長は星川重助町長、2代は小野田辰雄市長、機関紙『郷土』の編集は、平井の山崎良平氏（村助役、町議・市議、教育長などを歴任、後、新城市郷土研究会長、文化財専門委員長など）が担当されました。</p> <p>山崎氏は『郷土』創刊から32号までの8年間をご担当されて勇退、昭和40年以後、新城市郷土研究会（以下郷土研）は、教育委員会の社会教育課・学校教育課の担当となり、昭和から平成の年代に移ります。この間、会長は、____・____・____・____・_____の各氏と変遷しました。然し、総会・役員会や各月例会等はすべて市民体育館の会議室を会場としてお借りして開催して参りました。参会者も現在の2・3倍で盛会な例会が続きました。</p> <p>その後、事務局の担当が生涯学習課に移され、会場は設楽原歴史資料館へと移され、間もなく事務担当の嘱託も廃止されました。この会場の移動により会員数は激減しました。徒歩・自転車での来場が困難となったことが参加者減少の原因となりました。勿論、このほかにも減少の要因と考えられる課題もありますが、ここでは省略いたします。</p> <p>郷土研設立の理念のご理解を頂き、わがふるさと新城の「自然・歴史・文化」を知り、未来を思考し活力ある市民となる学習を進め、会員の増加を図るため、郷土研の会場を再び旧市民体育館の位置に立ち、来場に極めて利便性のある新庁舎2階の会議室をお借りしたいと考えます。市教委の中ではPR面で文化課にお世話になっています。</p> <p>事業計画の作成、特に日取りの決定など関係団体や市役所との調整も重要です。市郷土研設立の趣意、58年に互る活動の歩みをご賢察の上、是非とも新庁舎会議室の借用についてお願い申し上げ、8月に開催予定の運営ワークショップにも参加させていただければ有り難いと存じます。何卒、宜しくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。</p>	<p>市民団体の会議室の利用につきましては、管理・運営の検討課題として承ります。</p>

5 地域産業との連携		
No.	ご意見	市の考え方
155	<p>市内の地域材を使って庁舎を造る話だったと思う。もちろん使うのはごく一部かもしれないが、新城市には30代そこそこで「愛知県の名工」という肩書をもらった愛建のメンバーの子がいる。市内には大工や技術者など非常に優秀で熱心な若者がいるので、是非こういう子たちの意見を聞いたり交えたりしながら、庁舎の建設や今後の公共事業に役立てて頂きたい。</p> <p>例えば庁舎の内装をこういう方達にやらせてもらえるようになれば、日本一になった大工が造った部屋だよ、ということにもなり対外的に発信できると思う。山下設計の素晴らしい設計に地元から参加できる方はいくらでもいると思うので、是非参加させていただけるよう切に願います。</p>	<p>庁舎建設時だけではなく、完成後も地元業者が庁舎に関わることができるように、「新庁舎建設等における市内事業者の技術等活用（推進）検討会議」を設置しました。この検討会議では、新庁舎の建設や管理において市内事業者が有する技術、使用が可能な物品等の積極的な活用に関する検討を行います。</p>
156	<p>ランニングコストについて、設計・施工段階で地元の業者も参加されると思うが、維持管理についても（地元業者活用を）踏み込んでほしい。年間5,000万円近いお金を使うので、地元業者への配慮をしてほしい。</p>	

4 基本設計(案)以外の庁舎建設事業に関する意見		
1 新庁舎建設の必要性		
No.	ご意見	市の考え方
157	<p>広報特集号の財源計画では、市の実質負担額は9億6,900万と記載されているが、市の借金総額は400億円と聞いている。借金に借金を重ねてまで新庁舎を建設する必要があるのか。</p>	<p>現庁舎は、老朽化や狭小な執務空間、庁舎の分散、バリアの存在など多くの問題を抱えており、市の中核機関としての役割を果たすためには、補修や補強などの応急処置では根本的な解決が困難となっています。時代に即した効率的な行政サービスを提供するとともに、南海トラフ巨大地震などの災害に備え、防災拠点として市民の安全・安心を守る庁舎の環境を整えるために新庁舎の建設を早急に進める必要があります。</p> <p>また、合併特例債が活用できる平成32年度までに建設することが、市の財政負担を少なくすることができる最適な時期であると考えています。</p>
158	<p>現庁舎は古いので建替え自体に反対するものではないが、耐震補強などで対応すべきではないか。</p>	
159	<p>50億円もの庁舎が本当に必要なのか。建替えに関しては同意しますが耐震性だけ強化すればよいと思う。</p>	

2 建設地		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
160	用地交渉がまだこれからということであれば、建設地が変更されることもあるのか。	<p>建設地については、平成22年9月に庁内のプロジェクトチームが、都市計画法や建築基準法或いは農業振興地域の整備に関する法律など建設の規制となる関係法令への適合性、また総合計画や都市計画マスタープランの理念を踏まえた上で候補地を3か所（現在地、新城駅、杉山地内）に絞り込みをいたしました。</p> <p>続いて、公募市民、有識者、各界代表の皆さんから構成される「新庁舎を考える検討会議」を設置し、平成23年2月に建設地を「市民体育館を含む現庁舎ゾーン」とする答申を受けました。市はこの答申を検討した上で答申どおり同年3月に「市民体育館を含む現庁舎ゾーン」を建設地として決定いたしました。</p> <p>そして平成23年12月市議会定例会において、庁舎に求められる機能などを総合的に判断して「市民体育館敷地を含む市民体育館南側区域に一棟に集約した庁舎を建設する」と説明し、平成24年3月末日で新庁舎建設区域を決定しました。</p> <p>このように一つひとつの検討過程を踏まえた上で、最終的な建設地として決定しました。</p> <p>次に、消防防災センター周辺への建設についてですが、消防防災センター周辺は都市計画法で市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域に該当します。都市計画法は、これまでの拡大成長を前提としたまちづくりのあり方を転換し、人口減少・超高齢化社会に対応したまちづくりを実現するため改正（平成19年施行）され、開発許可制度が大きく見直されました。この開発許可制度の見直しにより、市街化調整区域へ市役所を建設することは厳しく制限されることになりました。</p> <p>このように、必要なステップを踏み進めてきましたので、建設地を変更することはありません。</p>
161	この場所になぜ庁舎を建設するのか。一ヶ田の方にも土地があるし、消防署に併設するなどの考えもあると思うがどうか。	
162	付け替え道路は危ないと聞いているので、今の場所ではなくてもいいのではないかと。南部工業団地の産廃問題の記事を新聞で見たが、用地買戻しを市が打診したとあったので、そこに市庁舎を持っていくことはできないのか。	
163	<p>一軒の反対者の土地も気になりました。新城市は愛知県有数の土地の広さを持っています。高齢化が進む市民を思えば、大手スーパーのように、一階で市民へのサービス業務が全て収まるような建物！会議室は二階へ集める！位の土地の確保は出来なかったのでしょうか？</p> <p>交通の便から考えると、国道151号線沿い、警察署・消防署・新城東高校付近に土地の確保が出来なかったのでしょうか？</p>	
164	何軒の家が立ち退きをしなければいけないのか。立ち退きの状況はどうなっているのか。	
165	用地は決まっているのか。用地交渉の状況を教えてください。	区域内には5軒です。現在、用地交渉中です。

166	借家の方々に対しどういった補償をしているのか。借家の方々がこれから先安心して新城市に住める状況として、例えば市営住宅を優先的に貸すとか、納得と安心ができる提案を市は行っているのか。	庁舎用地の取得にあたりましては、居住権、財産権を侵さないという方針により、庁舎建設区域となることにご理解をいただいた方の土地を事業区域としています。ご意見の方々に関しましては、事業区域外となっていますので用地買収や物件補償は行いません。
167	配置図1の西側の白く凹んでいる所があるが、どうしてこうなったのか。いつこのような状態になったのか。候補地を選ぶ段階でこのような敷地になると分かった上で候補地を決定したのか。	
168	敷地の西側部分が一か所だけ凹んでいるが、これはなにか。	
169	配置図の西側に凹んだ箇所があるが、この方は庁舎完成後も住み続けるのか。	
170	西側に凹んだ部分があるが、立退き拒否か。	
171	<p>最初の市民の意見を吸い上げる段階（新庁舎を考える検討会議）で参加させていただいた責任もあるので、意見させていただく。最初多くの候補地が出たときに、大谷大学跡地や企業団地などの建設についても色々と意見は出た。しかし広い土地にはそれなりの枠組み（規制）がかかっていて、たとえ公共事業であろうとも、そこへ建設するためには難しいという現実の問題があった。</p> <p>また、かつては市役所が行う事業ならばどこでも収用して建てられる時代もあったが、今は市民生活を崩さない程度に行うという大きな枠組みがあり、最後は3か所に絞られた。そして、現在の建設地は宅地になっているし、収用による買い上げ負担も少ないことなどから現在地になったと思う。</p> <p>さらに、旧新城の人口割合も多いこともあり利用率から考えると今の所に建てる方が利用する市民にとって効率が良いのではないかという意見もあった。企業団地に建設して広い場所に自由に建設できるという意見もあったが、作手や鳳来の方にとっては八名地区に行くより現庁舎へ行く方が近いし行き慣れていると考え、現在地に賛成した。</p>	貴重なご意見として承ります。
3 地元住民との対話		
No.	ご意見	市の考え方
172	付け替え道路に対しては、地元からだいたい反対が出ていたと思うがきちんと話をついたのか。	<p>市道東新町桜淵線を付け替える計画の中で、地元住民から市道の廃道部分を閉鎖することに反対の意見がありましたので、地元の意見を反映して一部通行することができるよう、この廃道部分を庁舎の敷地内通路として整備する方針を立て、平成25年3月議会において当該市道の廃止および認定について議決されました。</p> <p>付け替え道路につきましては、既に県公安委員会との協議を終えていますので、今後は警察署と協議し安全な道路の建設に努めてまいります。</p>
173	地元の方との折り合いの状況について、現状納得が得られている状況かどうか。	
174	周辺地域の反対がかなりあると新聞でも報道されたが、最近はその話をあまり聞かなくなった。上手くいくようになったのか。	
175	新庁舎基本構想では、「市民自治の拠点となる庁舎」とあるが、一番大事なのは地域住民に愛される新庁舎でなければいけない。これは大前提だと思ふ。しかし、地元の8割は賛成していないと聞いている。その点について、どのように努力して地域住民に愛されるように基本設計を見直したのか聞きたい。	

176	庁舎は今後新城の未来指針であり、市民の十分な意見交換が大切だと思います。	庁舎建設事業は、市民とつくる市民のための庁舎としてこれまで市民との対話を重視してきました。今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。
177	周辺地域の住民の声や要望等を最大限勘案して頂くようお願いいたします。	
4 周辺環境への影響及び調和の考え方		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
178	市道東新町桜淵線は、歴史的な道路であり城跡ということで現在でも石垣・石組みなどが残っている。付け替え道路案は東入船の8割の人達が不便になるということで反対している。私も近くに住んでいるがこの付け替え道路案は困る。これは決定なのかどうか伺いたい。	敷地利用計画の検討過程では、市道を付け替えない分棟タイプもありましたが、窓口機能や各種設備の集約による合理化を図るため、一棟に集約したタイプ（一体型庁舎）としました。約9,000平方メートルの一体型庁舎を建設するためには法的要件を満たすため、旧市民体育館敷地と現本庁舎敷地およびその間の市道の一つの敷地として取り扱う必要がありました。市道入船線と現東新町桜淵線との交差点の危険性、園児や児童の安全性を考慮してほしいという地元PTAからの意見、実際に現交差点で家族が事故に遭った経験を述べていただいた地元住民もみえました。実際に過去5年の間に3件の人身事故があり、今年の1月にも自転車と自動車の接触事故が発生しています。 また、歴史の点では付け替え道路（市道東新町桜淵線）の一部が新城城跡（武家屋敷）の可能性がありますので、文化財保護法に基づき発掘調査を計画しています。 地元住民との会合では交通安全対策のほか従来どおり直進して通行したいという強い要望がありましたので、廃道部分を庁舎敷地内通路として整備することとしています。 付け替え道路は新庁舎建設と交通安全上不可欠であり、道路法に基づき議会の議決と県公安委員会の意見をいただくなど法律に基づく必要な手続きを経ていますので、計画どおり進めてまいります。
179	構造、配置、動線及びデザイン等については、今まで詳細に検討されているものと思われるので、新庁舎に対する特別な意見はありませんが、ただ住宅地に隣接した場所に5階建ての大規模な建築物を建設いたしますので、住環境に変化をもたらすことが懸念されます。 基本設計では環境整備計画において電波障害に対する検討がされていますが、庁舎に近接している住宅も見受けられビル風、騒音等の環境整備も実施設計で検討願いたいと思います。私たち一般生活でも隣人とは大切な関係が必要です、是非一考をお願いします。	実施設計では、シミュレーションなどを行い検討します。

180	<p>新庁舎敷地に取り込む市道部分は、新庁舎完成後には左折のみ可能となっているが、かえって危険が増すと近所に住んでいる我々は感じている。だから市道東新町桜淵線の沿線の85%は反対をしているが、その辺の配慮はどうされるのか。</p>	<p>文化会館前交差点の混雑につきましては、右折帯の整備に併せ信号機を現在の車両感应式から定周期式になるよう県公安委員会に要望する予定ですので、交差点の渋滞は緩和されるものと考えています。</p>
181	<p>近くに文化会館があるが、大ホールの行事等が終了すると、文化会館駐車場から出て右折する車両と砂利駐車場から出る車両でかなり混雑する。付け替え道路でこれが改善されるという話もあるが、逆に混雑するというイメージもある。道路の安全性の解決とこども園の子供達の安全性や利用方法について伺いたい。</p>	<p>また、市道入船線から第1駐車場への乗入れについては、市道入船線の歩道を通る園児や児童、お年寄り、障がい者、こども連れの方など交通弱者と交差しますので、庁舎敷地を横切らずに市道に沿って文化会館前交差点を極力通行して下さるようご協力をお願いするとともに実施運用で安全性の検証をしてみたい。</p>
182	<p>付け替え道路周辺は田を埋めた所で、市の防災基準を見ても液状化の心配が指摘されている。また断層があるかもしれないので心配しているが本当に大丈夫なのか。地質調査はしているのか。有事の際は全て使えなくなる恐れがあるのではないか。</p>	<p>道路の液状化対策に関する基準はありません。従いまして液状化現象により被害を受けた場合は、敷地内通路を通ることなどにより、孤立を回避することができます。</p>
183	<p>付け替え道路は、自動車と自転車の混合交通なのか。混合交通であれば、お母さんが子供を自転車に乗せて車と一緒に走るのは危険ではないか。絶対事故が起きる危険な道路ではないか。</p>	<p>自転車は、軽車両ですので例外を除き原則車道を通りさせていただきます。歩道に自転車を通行させるかさせないかは、県公安委員会の判断となります。</p>
184	<p>第1駐車場をできるだけ平面的にする計画なので、文化会館前交差点を右折し付け替え道路へ進入すると、高低差がかなりあり3mくらいは段差が生じると思う。その周辺はコンクリートなどで固めると思うがかなり厳しい状況になると思うし、危険になるのではないか。</p>	<p>付け替え道路と第1駐車場の高低差は最大1.5メートル前後になる計画です。また、交差点付近は見通しをよくするよう計画しています。県公安委員会と協議した安全な道路です。</p>
185	<p>体育館と本庁舎の間の市道が廃止され庁舎敷地になると聞いているが、そこに信号機をつけて欲しい。公安委員会がダメだと聞いているが、不可能はない。身近な例だと豊川市役所周辺には、100mの間に3つの信号機が設置されている。今回の計画では何が何でも信号機をつけて欲しい。</p>	<p>県公安委員会に確認したところ信号機の設置基準に該当しないということです。</p>
186	<p>福利厚生の方から庁舎内に売店などを作る予定はないか。</p>	<p>売店の検討を行いました。近隣の店舗との競合や集客力に課題がありましたので、設置しないこととしました。</p>

5 規模の考え方		
No.	ご意見	市の考え方
187	最初に市民へ提示したときの、一棟集約における職員数及び規模の考え方について聞きたい。	<p>【規模の基本的な考え方】 平成19年3月の新庁舎検討報告書では、新庁舎に勤務する想定職員数を288人としています。この想定職員数は平成18年4月1日現在において本庁組織に在籍する正規職員数で、鳳来・作手各総合支所の職員は含まれていません。</p> <p>また、検討にあたり庁舎面積を仮定する必要があることから総務省の地方債同意等基準運用要綱「庁舎建設事業費の標準的な事業費について」の規定を準用し9,344平方メートルと試算していますが、今後の職員数の減少やスリム化などの配慮から、目安とする庁舎面積を9,000平方メートルと仮定しています。</p> <p>この「庁舎建設事業費の標準的な事業費について」は本来、起債に係る標準的な事業費を算出するもので、庁舎面積を算出するためのものではない上、この起債に係る標準面積の取り扱いは、平成23年に廃止されました。</p> <p>また、平成24年7月の新庁舎基本設計方針市民説明会では、起債に係る標準面積を参考にしつつ、新庁舎の実際の面積は「積み上げ」により算出するという方針についてご説明しました。</p> <p>この積み上げ方法は、新庁舎の基本理念と基本方針を踏まえた新庁舎に導入すべき機能を「市民スペース」「議会スペース」「執務スペース」の三つに分類し、それぞれの利用者から直接意見を伺いながら、現状のすべてを見直しゼロから真に必要とする面積を積み上げるものです。具体的には「市民スペース」は新庁舎デザインワークショップで、「議会スペース」は議会と、「執務スペース」は庁内作業部会でそれぞれ検討を重ねた内容を積み上げたものになります。</p> <p>また、機能の兼用化などの工夫を行い、面積削減の検討をした結果が、今回の基本設計(案)でお示しした面積です。</p>
188	<p>基本構想策定委員会の中で、最後にどうしても入れて欲しいと私も訴え、入れていただいた一文が「後世に負担をかけない経済的合理性に優れたスリムな庁舎」である。</p> <p>欲しいものは欲しいが、どこまで我慢してスリム化していくかが大事である。作手や鳳来でも庁舎建設の話があり人口も減少し、広域連合化で仕事も合理化されていく。その中で、総務省から7,000㎡という面積基準が出ていると聞かすが、現状は9,000㎡でありスリムどころか膨らんでいる。</p> <p>この基本構想の趣旨や人口減少、職員数合理化などの要因に相反して9,000㎡になった合理的な理由を示してほしい。7,000㎡の基準では出来なくて9,000㎡になった理由について伺いたい。</p>	(33ページに続く)

189	<p>検討会議の資料を見ると、当初から9,000㎡の考えは変わっていない。なぜ9,000㎡にこだわるのか疑問として残る。9,000㎡だから付け替え道路が必要となり駐車場も縮小しなければならない。</p> <p>この敷地に建設できる建築基準法上の上限は約7,500㎡であり、このサイズになれば付け替え道路も不要となる。現実に面積等をチェックしてみても十分に可能であると思う。現在の執務室面積は約3,000㎡もなく、総務省の起債規準などに当てはめても7,000㎡あれば大体間に合うと思う。これに市民スペースを加えても最大で7,500㎡あれば十分に合うと思う。しかし9,000㎡になぜこだわるのか理由を伺いたい。</p>
190	<p>税金の使い方が重要だ。我々が一番大事にしたいことは、将来に負担をかけないことであり、庁舎が適正規模であるかどうか第一である。平成19年4月の総務省の庁舎起債基準は、5万人未満は7,000㎡以下で良いとなっている。従って職員数277名、議員数20名を加えても7,000㎡で十分足りるのではないか。これがなぜ9,000㎡になっているのか。大小の会議室の面積がかなり広く取られているが過大ではないか。吹き抜けがなぜ必要なのか。空調も無駄がある。外部委託をすればサーバー室も必要がない。エレベーターが2基あるが、1基で車いすの人も一般の人も使えば良いのではないか。無駄なスペースを省けば、7,000㎡で十分面積が足りると試算されている。現在400億円の借金がありながら、またさらに10万円ずつ負担していくことになる。健全なる財政の使い方を示した上での適正規模化を図っていただきたい。</p>

(32ページの続き)

(34ページに続く)

191	<p>基本設計案の問題点と対案： 基本設計案はムダなスペースが余りに多い。議場は旧来の36人議員体制の広さ、会議室も現状の大小の会議室の面積のまま、さらに不要な吹抜けスペースを加え、臨時職員や現場で働く職員のスペースも加算している。外部委託すれば済むサーバー室もとっている。地震の時には役立たないエレベーターも2箇所を設置している。ムダなスペースは税金の無駄遣いということである。新城市の身の丈に合った必要最小限度の規模を検討せず、積み上げ方式でスペースをどんどん積み上げた結果である。なぜこれほどまでに入船区9000㎡にこだわるのか分からない。しかも現状ではまだ用地確保もできていないのに、計画のみが先行している。</p> <p>対案：いくつか提案できるが、市長に受け入れる姿勢がないのは残念である。これまで市民の間から出ていた案を含めて提案する。</p> <p>*作手・鳳来・新城合併を視点に置いた案 ・大谷大学跡地利用案：新東名開通に伴い新たな新城市の象徴となる場所であり、費用面でも最も安くできるが、看護専門学校誘致により不可能となった。 ・バイパス案</p> <p>A:防災センター周辺：作手鳳来からの利便性も増し、ヘリポートもあるので防災拠点としても最適である。→調整地域だからダメとの市の説明であった。</p> <p>B:杉山地区：警察署近くで、防災センターにも近く建設可能である。→調整地域を含むので難しいとの担当の説明あり。</p> <p>*現在地、体育館・南側を前提とする基本設計案への対案 a) 総務省の庁舎起債基準を元に7000平米程度の規模にする。 b) 30年は使える東庁舎を生かして本庁舎の規模を縮小し、市内建設業者で建設可能な3階建て程度とする。概算では30億程度で可能。 細案も準備しているが、山下設計とも検討の上、具体的提案をしたいと思う。いずれにしても市民的論議が必要であると考え。</p>	(33ページの続き)
192	<p>新市まちづくり計画の見直しで5万人から4万7千人に変更されたことに伴い、庁舎の形・規模もきちんと見直してほしい。</p>	(35ページに続く)

193	<p>新庁舎建設は平成19年3月に「新庁舎建設に関する調査・研究チーム」が提出した「新庁舎検討報告書」がベースになっています。この報告書ですでに適正規模として9,000㎡という数字が出ています。そしてそこには「今後、定員適正化計画に基づく職員数の増減や社会情勢の変化などを見据えた詳細な検討・計画・設計作業を通じて、適正な規模を検討していく必要がある」と書かれています。この時の規模を算定するための将来人口は52,000人、議員数は30人です。</p> <p>その後基本計画は将来人口を50,000人と想定しています。そして合併特例債の延長により見直された新市まちづくり計画では、建設時には48,000人となっています。食い止められない人口減少、しかも生産年齢人口の減少率は年々大きくなり、市の財政も今後予想以上に厳しいものとなります。</p> <p>このような社会情勢の中で、新庁舎の規模は全く見直し無しの9,000㎡です。また、この報告書の中の資金計画では「36億円の庁舎建設を考えると、16億円程度の基金を確保しなければ厳しい状況となる」と書かれています。</p> <p>現在庁舎建設に50億円、そして作手・鳳来の総合支所の立て直しが計画されています。このままでは立派な庁舎は立っても若者のいない街となります。どうか担当職員の皆様、新城市の現状を見た時将来の新城市にふさわしい庁舎はどのような規模・機能であるか、今一度考えて頂けないでしょうか。</p>	(34ページの続き)
194	<p>最初に計画が市民に提示されたときには、一棟集約9,000㎡の考え方で出てきた。その時鳳来・作手各支所の面積と職員数などをどのように考え、9,000㎡を考えてきたのか?その後変更があり、現在の職員数を残すこととなったが、作手は建て替えが進み鳳来も耐震性の問題で建て替えるという話もある。鳳来・作手の建替えの後の面積と職員数をどのように考えているのか。</p>	

<p>195</p>	<p>新庁舎の規模について：9,000㎡は必要最小限度の庁舎規模か？ 9,000㎡の必要性の前提は無くなっている。 これまでの説明：当初は将来も人口5万維持、新庁舎に入る職員数288名、議員数18名を基礎に、作手・鳳来支所を廃止し、県の林務課も入ると想定し、更に市民スペースを加えて庁舎規模を算出し、一棟集約、9,000㎡の庁舎規模と説明していた。 しかし、その後県の林務課の話は消え、3・11の経験から作手・鳳来総合支所は存続することになった。 昨年新城市は人口5万を切り、新市まちづくり計画でも平成32年度は47,611人と想定している。9月議会で確認されたが、作手・鳳来支所への職員配置は24名と22名である。当然本庁に入る職員数は288名よりさらに減ることになる。したがって、これまでの9,000㎡の前提となる説明の根拠は無くなっている。 現在の市の説明は庁舎周辺に散在している庁舎利用の建物の面積は8,000㎡であるという。これは各建物の総面積の合計であり、構想会議で示された庁舎プロジェクトチームの資料で検証すると実際に使用している執務室は2,657.4㎡に過ぎず、国交省基準に当てはめて会議室、倉庫・トイレや共通部分を加えても7,000㎡程度である。危険な付け替え道路の必要は無くなり、建設費用は削減される。 作手・鳳来総合支所の整備・機能と関連して新庁舎の規模と機能を再検討するのが当たり前なのに9,000㎡ありきで強行するのは市民を欺き、民意をないがしろにし、負の遺産を将来世代に強いる愚行である。市長、議会だけでなく現在の市民も将来世代から責任を問われることになる。</p>	<p>現在、本庁機能として使用している庁舎面積は約8,000平方メートルですが、この面積には旧市民体育館の競技場や勤労青少年ホームの軽運動場など庁舎機能として使用していない部分の面積は含まれていません。従いまして各建物の総面積（延床面積）ではありません。</p>
------------	---	---

196	面積は職員一人当たりの面積を基準に算出していると思うが、現在の職員数と人口を教えてください。	基本設計(案)概要説明会(平成24年12月1日現在)でのものですが、正規職員(県派遣職員を含む)が298人、嘱託・臨時職員が39人、その他の団体職員が4人です。
197	新庁舎に入る職員数はどのように計画しているのか。	
198	作手・鳳来の総合支所は現状維持というが、どのような部署を配置し人員はどう配置するのか。本庁舎の機能との連動をきっちりと出さないと、本庁舎は本庁舎、作手は作手のようにやっていると、税金がどんどん無駄に使われていくだけである。	
199	9,000㎡規模の当初の考え方は、作手・鳳来の総合支所を廃止して一棟集約する案であった。しかし3.11を踏まえ作手・鳳来の総合支所を残すことになり、現在作手では20億円超の総合的な開発計画が行われ、鳳来でも開発計画が提案されている。作手・鳳来を生かすことは非常にいいと思うし、それぞれに拠点を設けることについては高く評価しているが、両総合支所と本庁舎の人員配置などを合わせて考える必要があると思う。これに伴い本庁舎の役割や規模も変わってくると思うが、作手・鳳来の総合支所に人員をどのように配置し、本庁舎には正規職員・嘱託職員をどのくらい配置するのか。	
200	9,000㎡の基礎となった職員数について、臨時職員を除く正規職員+嘱託職員の人数を教えてください。	新庁舎に配置する職員は、正規職員や嘱託職員、臨時職員の区別はしていません。 なお、常勤の職員について、①3か月、6か月等期間を限って臨時的に雇用され、その期間中毎日出勤し常時勤務する者②常勤の職員は、その勤務状態についていうものであって、その職が臨時的なものか恒久的なものかは問わない。とされています。従いまして臨時職員は常勤職員の扱いとしています。
201	作手総合支所は実施設計に入っており、鳳来も整備計画が提示されて今後進められると思う。両地区にも防災拠点や市民サービスの拠点を充実していくことは良いことだと思うが、両総合支所の規模に関連して本庁舎の規模も決めるべきだと考える。両総合支所への人員配置・規模・機能と、本庁舎の人員配置・規模・機能を合わせて考える必要があるのではないかと。人員が規模に関わってくるので、この点について伺いたい。ただし、288人に53人を加えているが、臨時職員は外さないで計算上まずいと思うので、現在臨時職員がどのくらいいるのか伺いたい。	
202	本庁舎に入る人数を教えてください。正規・嘱託・常勤の数だけで臨時はあくまで臨時なので別ではないか。	
203	基本設計(案)概要市民説明会で突如として288人から53人増え341人となった人員であるが、臨時職員はこのままずっと53人でいいのか。絶対に将来的に必要な数なのか。現在の臨時職員数と将来的な臨時職員数はずっと同じなのか。	臨時職員は、業務の繁忙期、職員の産前産後休暇、育児休業等の欠員の状況に応じて市民サービスを保持するために臨時的に雇用するもので、その時々により臨時職員数は変化し、将来的に必要な臨時職員数を予測することは困難です。このため、現在の臨時職員数を一つの目安としています。
204	広域連合と職員数の関係についてどのように考えているか。	現在、事務局が豊橋市にあり1名出向していますが、これは事案によって本市が事務局を引き受ける場合もあります。例えでいいますと、森林政策や山村振興となれば逆に人員が増えることも予測されます。プラスマイナス両方の要因がありますので、大きな影響はないと考えています。

205	<p>9,000㎡の根拠として、職員数を基にしていると聞いているが、常に働いていない方やパートも入っていると、そもそも新城市の職員数自体が多いという言われ方もされる。数字上では新城市の人口に対し職員が多いとも言われる。常駐して仕事をしていない方も含めて9,000㎡の計算をしていると聞くが、なぜ9,000㎡なのか。</p>	<p>庁舎の人数には算定されていませんが、北設楽郡の町村の消防業務を受託していることや他の自治体と異なって市内の保育所(こども園)の全てが市立であることから全体の職員数が多くなっています。 また、設計の面積は机を必要とする正規職員、嘱託職員および臨時職員の常勤職員数で行っています。</p>
206	<p>人口減少傾向の続く中支所機能をもっと充実させる必要があり、2階建にして内部機能をしっかりとさせ、クラウドの活用を図り本庁機能の内委託できるものは外部へ移す。また内部(本庁)においては、憩いの場や太陽光の活用についてはもう少し時間をかけて、十分な検討が大切ではないでしょうか。</p>	<p>敷地や規模など諸条件を勘案しますと2階建てでの建設は困難を極めますが、クラウドなどのご意見につきましては実施設計で検討します。</p>

207	<p>新城市の身の丈に合った適正規模とは？： 平成19年7月現在の総務省の庁舎起債基準では人口5万未満、職員数277名、議員数20名として示された適正規模は6,539㎡である。新城市にあてはめれば市民スペースを加えても7,000㎡あれば十分で、危険な付け替え道路の必要性は無くなる。 一昨年12月の基本設計案概要の説明会では、正規職員288名に含めてはならない臨時職員など53名を加えて341名とし、国の基準よりスリムであると説明したのは市民を欺くことである。さらに今年の2月から3月にかけての説明会では、国や県からの市への移譲事務が増えるから正規職員数は増えるという説明であった。現在でも東三河の市町に比べ新城市は職員数が多いということであるのに、人口減少に歯止めがかからない現実の中で職員数のさらなる増大はあり得ない。新市まちづくり計画とも矛盾する。</p>	<p>今後、新城市の人口が減少して行けば行政需要の総体が縮小し、市役所で働く職員も減るのではないかというご意見は、ごく自然な考え方として理解できますが、現実には地方分権により国や県から基礎自治体である市町村に仕事や権限を移譲しようという動きが加速しており、既に新城市でも50を超える事務が移譲され、市役所で取り扱う事務が年々増加しています。 また、少子・高齢化の進展に伴って、日常生活において行政の支援を必要とする市民の数が今後ますます増えることが予想され、そうなるとたとえ人口が減少したとしても行政需要の総体が縮小し、職員の数も減少するとは考えにくい状況です。 新庁舎の規模は、決して市役所で働く職員の数だけで決まるわけではありませんが、将来的に必要な職員の数を現時点で正確に予測することは困難であるため、これまで新庁舎を検討してきた市町村の多くは、現在の職員数または新庁舎完成時の職員数の見込みから庁舎規模を算定しており、本市の場合も現在の職員数を一つの目安にしたものです。</p>
208	<p>今建てておかないと将来こういう機会は殆どゼロになるので私は賛成しているが、将来的な新城市の状況を考えたときに、周辺部は殆ど過疎化する一方で人口が増えることは恐らく考えられない。20年後あるいは30年後にも庁舎を使っていると思うが、そういうことを考えた上で設計しているか聞きたい。</p>	
209	<p>設計の考え方として、将来的な新城市の人口は現在のままの状態であるとして設計したのかどうか。</p>	
210	<p>新市まちづくり計画の見直しに伴う合併特例債の見直しで市が出した数字では、人件費がかなり少なくなっている。完成から5年後・10年後の職員数をどのように考えているのか伺いたい。</p>	
211	<p>この計画は将来の新城市のことをあまり考えないまま作ってしまったのではないのでしょうか、と感じます。「今だと職員が窮屈だからもっと大きく作る」という言い分はわかりますし、10年後の新城には適しているかもしれませんが、20年後、30年後の新城の人口は、よっぽどの奇跡がなければ減っていく一方だし、必要となる職員も（働ける人材も）減っていくはずです。なので、本当のことを言うと、20年、30年、40年先の新城を考えて、今の職員に10年、15年ぐらい多少窮屈でも我慢してもらって、大きめに将来の新城市に合った庁舎を作る必要があると思います。（新城が田舎だから人口が減っていく、という意味ではなく、日本全国的にこれからどんどん減っていくので、これからはそれを考えて物事を決めていかないといけないと思います。）</p>	
212	<p>20年後の人口推計はどれくらいになるか。そのとき、職員が大幅に削減され庁内がガラガラにならないか。</p>	

6 コスト削減策		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
213	後世に負担をかけない機能的で経済合理性に優れたスリムな庁舎を掲げているが、具体的にどこがスリムなのか。	<p>スリムな庁舎とするための例としまして会議室では、職員と市民が使用する会議室を別々に設置するのではなく、兼用することで会議室の面積を削減しています。</p> <p>また、職員数300人強の規模に対応した食堂は、相当の面積が必要で稼働率も低いことから造らない計画とし、昼食や休憩のスペースと災害対策本部活動室を兼用する計画としています。</p>
214	将来に禍根を残さないスリムな庁舎と言っているが、それは具体的にどこか。例えば市長室を半分にするとか会議室と災害対策本部室を合同にするとか、目に見えるものが無いのではないか。身を削った部分が市民にもわかれば、みんな賛成すると思う。	
215	自分が家を建てるとしたら、こんなに借金があるならもう少しこの部分を断念しようかなと考えるが、新庁舎にはその考えは無いのか。	
216	これから増収が見込めない時期に、道の駅で借金、庁舎でも借金となるが、毎日の生活に関係ない所で、いっぱいお金を使っているイメージがあり心配。この計画をそのまま実行するのではなくもう少し削るなど再考の余地は無いのか。	
217	昭和31年に建てられた庁舎 57年もたっているので危険。でも50億は多すぎる、もっと節約できないのか。 市民集会室、議員のための会議室 ぜいたく、余分なものは不要。小さくて、スリムなものを。鳳来、作手の支庁舎も小さく小さく。情報カフェ不要。メガ庁舎反対。	
218	作手、鳳来支所との関連を考慮した適正規模で実現を要望します。新城市の身の丈にあった、分相応の庁舎にして下さい。	
219	災害対策室と会議室は共用で良い。 議員と市民との対話 理想的すぎる 部屋はせつやく。 市長室は小さく。 スリムな市役所。 人口はへる。大きすぎてはムダ。	

220	<p>基本的に反対です。身の丈にあった庁舎建設計画案に大きく方針を転換して下さい。</p> <p>私の疑念。</p> <p>新庁舎デザインワークショップに5回参加しました。ワークショップのチームは参加したときすでに決められていました。私は、市民活動団体というショップにて5回話し合いをしました。</p> <p>まず最初の疑念は、司会者が冒頭にこのワークショップは庁舎の規模や建設資金がいくらかかるかということは話し合いの対象ではありません、といわれた。市民スペースについて使い勝手や市民が市役所に来た時、どういう事を考えるか話し合い、検討して下さいといわれた。</p> <p>にもかかわらず市民説明会では、2階部分の市民スペースはデザインワークショップでの話し合いで決められたように言われていた。建設規模や資金と切り離れた使い勝手は「あったらいいな」という現実味を帯びない計画になり、夢がどんどん膨らんでいくことにつながったと考えています。例をあげましょう。「市役所に住民が用事をしに来たときビル内に大きな駐車場が必要だ」と発言された方もいました。しかし庁舎建設規模が拡大し、立ち退きや日照権などとの関係で駐車場の規模も限られたものになります。</p> <p>5回に及ぶワークショップで「NPO団体の会議スペースは大きなものは必要ない。夜間の会議に鳳来や作手から庁舎に参加すること少ない。現状のままが好ましい」という発言は、その後どのように反映されたのでしょうか。ワークショップの議事録はありますか。教えて下さい。</p> <p>ワークショップで意見集約は限界があります。10人十色の意見を出し合い理解し合うというのがこの目的ではないでしょうか。</p> <p>他市(飯田市)では、最初に市側が建設規模と建設資金の概要を説明会の前提として発表し、説明会ではその提案が納得いくものか話し合いと説明会が開かれたと聞いている。新城ではそのさかさまが行われた。基本計画案まで規模も大きさ(九千平米)は後にされ、まずは建設ありきの提案であった。</p> <p>以上、人口減社会の到来にあたり未来の子どもたちへ過重な負担は避けなければいけません。今からでも遅くはありません。</p> <p>賢明な契約検査課のみなさんへ</p> <p>「おきてしまえばはつきりすることを おきないうちにわからせることは山を移すよりも 河をさか流れさせるよりももっとむずかしい けれども おきたあとでは とりかえしがつかないから 何としても わかってもらわなければならない」</p>	<p>新庁舎に求められる機能につきましては、基本構想市民会議やデザインワークショップ、市民説明会で意見をいただきました。</p> <p>新庁舎デザインワークショップでは、「市民にとって使いやすい市民スペースとは」という自由な発想で議論し意見を集約していただきました。その集約した意見は市民提案図面として市長に提案されました。</p> <p>しかし、これら全てを実現することは、規模の拡大となり事業費の増加に繋がりますので、基本設計(案)では市民提案の内容を精査した上で機能の兼用を行い規模の削減を図りました。この市民提案図面と基本設計(案)の平面図を見比べていただくと会議室の規模が縮小していることが分かります。市民提案を全て実現しているわけではありません。</p> <p>また、市民ワークショップで議論された市民提案は、さまざまな意見が集約された結果であると考えています。</p> <p>※市民提案図面および議事録は、市のホームページでご覧になれます。 Top「新庁舎建設」バナー⇒「新庁舎デザインワークショップからの報告」⇒「市民提案図面.pdf」・「議事録.pdf」</p>
221	<p>膨大な費用が掛かるので、どれだけコストダウンを考えて計画したのか。</p>	<p>基本設計(案)は、機能の兼用により規模を縮小することで事業費を削減しました。また、実施設計では、民間の技術力を取り入れたコストダウンを考えています。</p>

222	<p>新庁舎建設は、新城市にとって50億円という一大事業である。言葉が適当かどうか分からないが、ケチったために防災拠点、環境面の配慮、ユニバーサルデザインによる市民のための市民スペース、そうしたものを小さく削ったことで中途半端なものになってしまうと後々悔いが残る。そして後悔することになると、それこそ税金の有効利用がされず無駄だったという事になるので、10年後、20年後にも一大事業は良かったと思われる方向で行っていただきたい。</p> <p>実施設計に向けていろいろな面で経費の節減はしなければならないと思うが、財政的に裏付けがあることなので今後基本を大きく外すことのないように事業を進めていただきたい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。引き続きコスト削減に努め、必要な機能について精査してまいります。</p>
223	<p>職員食堂も機能の兼用化によりスペースを削減したと説明されたが、私もそれには賛成である。職員の待遇を悪くしようとは思わないが、職員の昼食は1日1回1時間程度だけであることを考えるとそのスペースを作る余裕はなかったと思う。気持ちよく働いていただくための職場環境改善のためにも、3階の防災対策室などで食事をとることは大事だと思う。これ以外の部分でも、何とか機能の兼用化などで削れる部分を考えていただければと思う。</p>	
<p>7 その他</p>		
No.	ご意見	市の考え方
224	<p>合併後、新城市の人口がどんどん減っているが、庁舎を建てるにあたり新城市の今後20年間の人口推計はどのようになると考えているか。</p> <p>どのような仕組みや形でサービスを提供する、そういった事まで明確にしないと、ただ単純に新しい建屋を作りましたというプラン説明だけで終わってしまうのではないか。鳳来、作手、新城と広域に渡りこういった市民サービスをどのような形で行い、その拠点として新庁舎を作るということであればわかるが、その辺が明確に見えてこない。総合的な計画が明確に出てこない。新庁舎建設はその一部で、新庁舎が中心になるかもしれないが、これは全体の考えの一部なので、それを三年後にやるのはおかしいのではないか。要するにサービスはどのような形で進めるから、この新しい庁舎はこのように造るのだ、ということではないのか。</p>	<p>合併協定書では、「現在の鳳来町及び作手村の庁舎については、当分の間、総合支所として活用し、合併年度及びこれに続く10年度以内に新市において、本庁方式の導入を検討するものとする。」とあります。広域な市域を持つ本市において、きめ細かな市民サービスを提供するためには支所機能が必要です。従いまして現在と同じ本庁・支所方式を維持していくわけですが、本庁となる現市役所は老朽化や狭小な執務空間、庁舎の分散、バリアの存在など多くの問題を抱えています。これらの問題を解決し、時代に即した行政サービスを提供するとともに、市民の安全・安心を守るために新庁舎を建設するものです。</p> <p>また、サービス面におきましても市民に満足していただけるよう取り組んでまいります。</p>
225	<p>作手に住んでいます。本庁へ用事で行ったときに、行きやすい形になっているのか。せつかく良いものを造っても、作手の者からみたら宝の持ち腐れで利用が大変難しい様であれば、立派と言われてもおもしろくない。近くの方はいいかもしれないが、そういう部分にどう配慮していくのか。例えば、作手総合支所からテレビ電話などで本庁と直接やり取りできるような設備があるかないか。もしそういうものを作っていたら、いちいち下へ行かなくても良い。その辺のコンセプトがどのように反映されているか知りたい。</p>	<p>地域への配慮としまして、新庁舎完成後も、鳳来・作手の各支所機能を維持します。本庁との連携を強化し、自治振興事務所とともに皆さんの暮らしを支えてまいります。</p> <p>また、現在、Webカメラを機能を利用して本庁と支所とで相手の顔を見ながら会話をすることができます。</p>

226	50億円かけることに色々な意見があるが、住民投票をやる考えはあるか。	庁舎建設事業につきましては、これまでに用地の選定、財源の確保を行うとともに、地質調査や基本設計のための予算を始め道路を付け替えるための道路の廃止、認定に関する議会の議決、また、節目ごとに市民への説明会を開催するなど、一つひとつ手続きを経て基本設計(案)のパブリックコメントまで来たものでありますので、住民投票は考えていません。
227	基本設計・実施設計段階でワークショップを開催すると言われるが、ワークショップでどのようなことをするのか。	平成24年度に開催した新庁舎デザインワークショップでは、市民による市民のための市民スペースを実現するため、「ユニバーサルデザイン」「市民窓口」「市民協働」「産業振興」のテーマに対し、公募市民などで構成されたメンバーで議論を行いました。このワークショップを進めるにあたり、最初に車いすなどを用いた現庁舎の利用体験を行い、そこで感じた課題や問題点などを参考にしながら新庁舎に必要な機能と仕組みについて議論を交わし、最終的に図面化して市長へ提案がされました。この提案内容が基本設計(案)の市民スペースに生かされています。新庁舎デザインワークショップがハード面を対象としたものであったのに対し、平成26年度に行う運営ワークショップは、市民スペースの具体的な運用方法や仕組みの検討を行う、いわゆるソフト面を対象としたワークショップとする予定であり、この運営ワークショップからの提案を最大限に生かすことが、市民にとって使いやすく親しみやすい市民スペースへの開設に繋がると考えています。
228	介護保険を見てもサービス部分のほとんどは民間が行っている。今後官の部分と民の部分があり、民が行う部分が非常に重要になってくると考えられ、庁舎の中に机がたくさんあるから市民サービスが向上するという発想はおかしいと思う。	机がたくさんあるから市民サービスが向上するという考えはありませんが、今後、市民サービス向上委員会により、民間活用を視野に入れた市民サービスの検討を予定しています。
229	入船線の交通量が多いという表現をされるが、朝夕の通勤通学時間帯を除けばほとんど通らないと思う。どのような計測をしたのか。	平日の午前7時30分から午後6時30分の間、車両、自転車、歩行者の交通量を計測しました。結果は、車両9,599台、自転車440台、歩行者678人です。
230	何故、名古屋の設計会社なのか？ 今まで、(No.62で)述べてきたように、やはり地元の人が設計すれば、おのずと古戦場を思い浮かべて設計するでしょう。名古屋の人が、長篠の戦いをイメージするのはどだい無理かもしれません。そして、道の駅の名称の考案者が山口県周南市の方ということで、同じように、何故、地元の人のが採用されないのか？何だかトンビに油揚げをさらわれたような気がしてなりません。	新庁舎の基本理念を具現化するためには、市と一緒に提案や問題解決に取り組む姿勢を持ったパートナーを選定する必要がありましたので、設計業者の選定については価格競争ではなくプロポーザル方式を採用しました。 また、プロポーザルの評価では、実績や専門性、技術力、企画力、創造性、意匠や構造、設備など各技術者の能力などを総合的に評価し業者を選定しています。
231	山下設計で基本設計をされたということだがコンペをして決められたのか。	

232	基本設計は山下設計が行っているとのことですが、この設計の決め方はどのようにして行ったのか。本来なら原案は内部職員で十分検討の上ある程度の方向づけされるべきではないか。	新庁舎の規模になりますと市のみでは設計ができませんので、プロポーザル方式により、設計業者を選定しました。株式会社山下設計は、設計のパートナーとして新庁舎基本構想の策定段階から参画しており、市民会議や市民ワークショップ、市民説明会などを通じて市民の多様な意見をくみ取り、庁内作業部会（職員検討会）とともに基本理念と基本方針の具現化に向け設計を進めてまいりました。
233	物事にはメリット・デメリットがあると思うが、庁舎建設事業について市はどのように考えているのか聞きたい。	庁舎建設事業は、現庁舎が抱える問題点を解決するために必要な機能の一つひとつ精査し、市の中核機関として役割を果たすことのできるよう考えています。
234	今後の工事監理や工程監理は、誰がしていくのか。	基本は市ですが大規模事業であることから委託することとなります。
235	こうした立派な新庁舎ができるにも関わらず、災害対策の指揮を執る職員が駆けつけられないということがないような住民サービスをお願いしたい。施設は造ったが対策本部の職員がいないということでは困る。せっかくの施設、運用なのだからよろしく願います。	勤務時間外における災害対策の対応として本庁舎及び総合支所の周辺に在住する職員を災害緊急初動班員としてあらかじめ指名し、緊急初動体制の早期確立に備えています。
236	3階の防災対策本部、活動室などの説明があったが、災害時に新城市以外に居住する職員は、市役所に駆けつけることができるのか。	
237	新庁舎建設のための市道変更に伴う付帯事業について、今の文化会館駐車場は入りやすいが出にくい。田町川の上にスロープを設けて、入口と出口を別々にして、駐車場をロータリー方式にして、混雑や渋滞を緩和できるようにしてほしい。	文化会館前交差点につきましては、交差点改良により混雑を緩和する計画です。
238	道の駅のように単純ミスが無いようにしてほしい。	事業の進捗管理につきましては、間違いのないよう十分に気を付けてまいります。
239	50億円というお金と新城城史跡地に庁舎をと言う、うたかたの夢が一人歩きをしているように思えて成りませんでした。新城市に生まれ、新城市に骨を埋める市民にとって、本当に必要で有意義な市庁舎と成ることを切に祈ります。	引き続き市民満足度の高い市政を目指し、市民サービスの向上に取り組んでまいります。
240	あの高い所で仕事をする立場になれば、一国一城の主になった気分になるのではないか。市民目線の庁舎であるのか疑問を感じる。	
241	大手門から観る。太陽光パネルという鎧を着た五階建てのビルは、さながら織田信長の安土城、太閤秀吉の大坂城を彷彿しました。 玄関から入った広々とした空間、そこに集う集団は一国一城の主とその従者にこそ見え、市民の手足となって働く“公僕”と言うイメージにはほど遠く見えたのは何故か？現在5万人、過疎化と高齢化、更には近隣の市町村と比べ諸物価が高い、市税も高いと言われる市には、過ぎたる庁舎に成らなければ良いかと心配します。	貴重なご意見として承ります。 市税が高いというご意見ですが、新城市を含め殆どの市町村は標準税率で課税していますので、新城市が高いということはありません。

<p>242</p> <p>新庁舎基本設計(案)について意見をと……あるが、今までの説明会の中でも、行政の考える新庁舎建設と、市民が考える新庁舎建設とのズレがあるように思います。(当然ではあるが)建設はダメとっているわけではなく、大変な時に(将来とも)過剰とも思える建設内容ではないか。そこまでしなくても機能は果たせるのではないかと、言う思いではないでしょうか。</p> <p>これまでの過程以前の問題のように思われます。合併9年目が今年の10月1日を以てスタートしました。合併しての賛否両論はあるが、むやみに時間を浪費しても解決出来ない課題もあります。しかし、世の中の変化を正しく認識することから始め現状から一步でも進めることが大切ではないかと考えます。問題は山積しており、どこから手を付けて良いやら……。</p> <p>①国の債務残高は世界1位。(新城市は関係ないではなく大ありです)</p> <p>②2012年度はすべての自治体で、決算から翌年度への繰り越しなどを差し引いた実質収支が黒字になったと聞いてはいるが、今後、地方の人口減少と高齢化はますます加速する。それと並行に税収増が期待できない中で、拡大する社会保障支出の財源を捻出しながら必要な行政サービスを維持し同時に産業振興を進めていくには、これまでとは次元の違う取り組みが必要。</p> <p>然るに、歳入を増やし歳出を減らす、小学校の生徒でも分かります。最大のポイントは人口が減少していくということです。言い換えれば、労働人口が減少し税収減になっていくということです。そのような状況下を踏まえての新庁舎建設であるべきではないでしょうか。最低限の機能を有すればよいのでは。役所で長居をする場所でもあるまいし、あった方がいいねと言う考え方は、誰しも思うが転ばぬ先の杖を持たなければいけない。</p> <p>市民も役職員も発想の転換が必要。親方日の丸の考え方ではもう時代錯誤も甚だしい。全ての面において見直すこととセットで事に当たらないと片手落ちになる。</p> <p>市民が思うことは、 新庁舎にそんなにお金をかけても、将来大丈夫なの。 目先は、特例債をうまく使ってではあるが(国が大変なときに……新城市だけは良いが)将来は、間違いなく税収減となる。(付加価値を上げれば、と言う考え方もあるが、日本は成熟社会であり限界も感ずる。) 新庁舎が出来たあかつきには何が変わるのですか。 役職員の考え方・行動が変わり生産性が上がり、結果市民から喜ばれ、信頼され、歳出減につなげないと意味が無いと思います。お互い身を切る覚悟がないとダメ。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p> <p>(46ページに続く)</p>
---	---

<p>242</p>	<p>③ 市行政は、市民に対し我慢してもらう事も必要ではないか。 先が解れば我慢もできる。今後の地方財政を取り巻く環境は、むしろ厳しさを増やしていくと見ざるを得ない。 地方でも国と同様に、すでに社会保障関連支出の拡大が財政を圧迫している。家庭で例えれば毎年470万円の年収しかないのに920万円も使っていることになる。そんなに使っているから楽しく一見豊かな生活ができるのだが、いつまでも続くわけがない。根拠のない楽観主義者の団塊世代。全国から全ての面において注目される新城市でありたい。ドキドキ・ワクワクする市を目指したい。</p> <p>④ 財政面で心配な事 平成24年度ザイセイの話（新城市総務部財政課発行）によると、財務内容も改善されているようで結構な事だと思います。しかし、いくつかの点で疑問もあります。現在、長期金利は低位安定しております。日銀が長期国債の購入を大幅に増やしたことのようであるが、どこまで続けられるかは大きな問題である。目標である「インフレ率2%の安定的持続」という状況が実現するなら、長期金利は少なくとも3%以上になるはずではないかと思えます。そうなれば、日本の財政には利払い負担が急増して財政破綻懸念が、危ういバランスがいつまでも続く保証はないと考えます。</p> <p>⑤ 結論 先々のことを考えると、ポジティブにも考えたりネガティブにも考えたり、絶対的な妙案があるわけではないが、少なくとも後生に付けを回してはならないことは皆が考える事だろうと思えます。一つに新庁舎建設の費用（合併特例債を当てるとあるが借金には変わりがない。国が大変な時に損得勘定では困る。）であるが、最低限の機能で（ダウンサイジング）あれば良いのではないのでしょうか。新城市の財政運営が日本を代表するかたちを全国に発信したい。 … 出来ない理由や言い訳ばかりで、やる方法を考えない。 成功の反対は失敗ではなく、何もしないことではないのでしょうか。そうさせているのは、誰のせいでもありません。結局、自分自身がそうしているのである。まず一人がその気にならなければ、何も始まらない。一滴一滴の集まりが大河の流れになる。それが出来るかどうかは、自分の考え次第、行動次第。 言うことは簡単であるが、先ずは、一歩踏み出すことではないか、一歩が出れば二歩が出る。</p>	<p>(45ページの続き)</p>
<p>243</p>	<p>普通、庁舎建設特別委員会など議員が中心となって動くかなと思っていたのだが、新城市はそうではないので、議員はどのような立場でいるのか。</p>	<p>議会は、行政のチェック機関、意思決定機関として二元代表制の一翼を担っています。庁舎建設事業におきましては、総合政策特別委員会の調査事項となっておりますので、本会議において付託されました議案などを審査していただいております。</p>

244	<p>基本設計とは関係ないが、選挙での市民の審判が終わっているにもかかわらず、庁舎反対の看板が候補者の後援会の看板と並列して立っており、市民に大きな財政負担になるという間違った内容が市民を惑わせている。特に50億円の全てが借金であるという風評が独り歩きしている。</p> <p>議会内にも総合政策特別委員会ができており、財源の内訳も職員から詳しい説明がされ資料も渡されていると思われるので、議員個人が立てた看板であるならば早急に撤去するよう議会内での話し合いを強く要望する。このような誤った内容の看板は、議員の品位に欠ける行為ではないか。また議会の品格を疑うことになるのではないか。</p>	<p>ご意見につきましては、市議会に関するものですので市長として市の考え方を示すことは出来かねますが、ご意見は市議会にお伝えしました。</p> <p>なお、個人に関わる事項につきましては、各自において正すよう聞いております。</p>
245	<p>議会基本条例では情報公開と説明責任ということで、市民に対し説明責任を十分果たさなければならない、とされている。議会も基本設計に携わった者として検討過程やその結果について説明責任を果たすべきだと思う。</p>	<p>去る5月12日から14日に開催した議会報告会では、平成26年3月定例会や議会活動の状況の報告、市政についての意見交換を行い、庁舎建設事業に対する議会の意思を説明したと聞いています。</p>

6 市政運営に関する意見		
1 財政		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
246	<p>建設費について：新城市の財政は大丈夫か？</p> <p>穂積氏のマニフェストによれば、今後新庁舎建設をはじめとして公共事業が山積している。新東名開通に伴う諸事業、新城駅前整備、作手総合開発、鳳来総合支所と周辺整備、企業団地の造成、子ども園関連事業、市民病院再生などなど事業費は軽く150億円を突破する。将来につながる必要な事業は借金を増やしても実施しなければならないが、自主財源がないに等しい新城市の現実と将来持続可能な人に優しい町づくりを踏まえて、それぞれの事業を精査するとともに地域にお金が循環するように知恵を出し合う必要がある。</p> <p>市の自主財源は税収など約70億円、うち人件費約50億円、借金返済約30億円であるから、自主財源は消え起債してやりくりせざるを得ないのが新城市の財政の現状である。しかも利子を含めた借金は458億円超（平成24年度末現在）で愛知県一である。必要な事業が山積しているため今後急速に借金が膨張するのは確実である。合併特例債・過疎債を活用せざるを得ないが、3割は市民直接負担になる。国の借金も急速に増え国民一人当たり1000万円になろうとしている。補助金頼みで本当に財源は大丈夫なのか。この現実と選挙で示された民意を踏まえ、作手・鳳来総合支所の機能と関連させて、新庁舎の建設を場所、規模、費用、維持費を含めて再検討する必要がある。</p>	<p>市町村の財政状況や将来の財政負担を明らかにする手法として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による健全化判断比率があります。本市の平成24年度決算における関係4指標において、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」では、一般会計、特別会計、企業会計とも資金不足となっていません。</p> <p>また「実質公債費比率」では、8.5%と前年度比0.9ポイントの改善となっています。一方、地方公社や損失補償を行っている出資法人等を含め、本市の一般会計が将来負担すべき実質的な負債の比率である「将来負担比率」では、44.3%と前年度比4.2ポイント増加しています。この要因は、平成24年度に緊急防災・減災事業債やみんなのまちづくり基金のための合併特例債発行に伴う地方債残高が増加したことによります。</p> <p>なお、いずれの指標も国の定める早期健全化基準、財政再生基準を大きく下回っており、健全な財政運営を維持していると評価しています。</p> <p>健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することにより当該団体の財政状況を客観的に判断できるといった意義を持ちます。意見内容にあるとおり今後の大型事業の進捗により、本市の財政運営は安易に楽観できるといった状況にはありませんが、県内他市町村と比較しても著しく悪い状況にあるとは言えません。</p>

247	<p>庁舎以外にも、鳳来総合整備、作手総合整備、道の駅、駅前開発等で110億円必要とのことだが、資金計画はどのように考えているのか。</p>	<p>庁舎、作手地区総合整備、道の駅に関してそれぞれの資金計画は、市民説明会又は予算内容等でお示ししているとおりです。 新城駅前整備事業は、駅前広場、栄町線等新城駅周辺の整備について実施可能性を含め調査中であり、現時点での全体事業費、資金計画は確定していません。 鳳来総合支所周辺総合開発計画は、平成31年度からの次期総合計画に位置付けるための準備に着手する前の段階であり、具体的な事業内容等は今後検討します。</p>
248	<p>若い人たちの負担にもなっていくことになるので、作手庁舎の規模・面積・予算を今回の計画にきちんと加えて議論しないといけない。ここできちんと行程表の中にも盛り込んで、鳳来総合支所・作手の規模や予算などをきちんと出さないと、議論になっていかないと思う。</p>	<p>作手総合支所は、既に事業計画並びに資金計画も決まっており、議会とも協議して予算措置を始めています。十分に財政運営が成り立つものであります。 鳳来総合支所につきましてはNo. 247のとおりです。</p>
249	<p>庁舎建設費、道の駅の土地を含めた費用、作手庁舎の建設費、第二東名の工場誘致のための造成費用、駅前開発など。他に市にどのような計画があるのか分からないが、かなりの費用が必要となる。その合計がどのくらいになるのか。そして維持管理費がどのくらいかかるのか。そういったことを計画的に市として考えていただかないと、どんどん事業を進めてしまうことに対し市民として不安である。</p>	<p>庁舎建設、作手地区総合整備事業等大型事業の計画は「第1次新城市総合計画」や「新市まちづくり計画」など市の主要な計画によって明らかにされています。こうした計画中には、計画期間中の主な建設事業に係る費用や後年度の負担となる維持管理経費や地方債償還等も含め本市が実施する経済活動の総和（歳入・歳出）を財政的側面で表した財政計画（財政推計）も一体として明らかにしています。 最新の財政計画は、平成25年3月に変更議決した「新市まちづくり計画」における財政計画ですが、平成26年度は第1次新城市総合計画の後期基本計画策定年度となっていることから、現行の国・地方税財政制度や市が今後実施する各種事業、後年度負担を反映した財政計画を策定することとしております。</p>
250	<p>平成26年度の扶助費は以前と比べ12億円増加している現実がある。扶助費は今度どうしても増えていくし、新城市は子育ての充実を図るためこども園も作った。これからもっと投資しないと若い人は住んでくれないという中で、建設費用と社会保障費についてはどう考えているか。</p>	<p>扶助費の増加は、平成21年度からの子ども手当制度の導入やその後の児童手当の拡充が大きな要因となっています。こうした国の制度変更により平成26年度当初予算においては約26億円と合併当時と比較すると約11億円増加しています。 今後も子育て支援の充実は、市の大きな政策課題ではありますが、その財源は税と社会保障の一体改革による消費税や地方消費税の税率引き上げ分を優先して充当していくこととなります。</p>

251	<p>現在400億の借金と庁舎建設の50億、さらに道の駅2億5千万、作手支所及び鳳来支所が建設されるが、本当に無理なく市民に負担無く返していけるのか、具体的な数字を示して回答してほしい。1年でいくらかかり何年間で返済できるのかははっきりと示してほしい。</p>	<p>平成24年度末で一般会計に属する地方債残高は約235億円であり、その他特別会計、企業会計に属する地方債残高が約173億円です。特別会計・企業会計の地方債は水道・下水道料金や診療収入によって償還すべきものであり、市税等で負担する一般会計に属する地方債と同義のものではないことをご理解ください。</p> <p>そのうえで、庁舎建設に約32億円、作手地区総合整備に約15億円の地方債を新たに発行し、また市道をはじめ公共施設、学校施設、消防防災設備など様々な事業で地方債を活用して行きます。長期間利用できる施設・設備に関しては、特定の世代に負担が集中することのないよう、これまで同様に世代間の負担の平準化・公平化を図っていきます。また、地方債も後年度に地方交付税で措置され、市の実質負担が少ないものを選択することで、相対的に市民負担を軽減します。</p> <p>地方債は、その種類ごと、事業ごとに償還年数が定められており、一例をあげれば庁舎建設に活用しようとする合併特例債は償還期間は最長25年です。</p>
252	<p>国からの財政支援を受けながら、年間5,500万円の負担額になると説明を受け、十分返済できる見込みがあると伺った。しかしネットで見ると愛知県内で借金ワースト3位であった。庁舎のための借金を返済できても、今ある借金はどうするのか。現在の計画を縮小して借金を少なくして建設すべきではないのか。少しでも借金を減らすことを考えてはどうか。家計の場合でも、教育資金や食費など様々な部分を削るが、市も同じように削ることを考えて欲しい。</p>	<p>本市においては、合併直後から「新城市行政改革推進計画（集中改革プラン）」の策定や「財政健全化推進本部」の設置により、行政運営の在り方や職員定員の見直し等行財政全般にわたり改革への取り組みを進め、着実な成果を上げてまいりました。</p> <p>こうしたなか、総合計画に位置付けられた行政運営の基本原則である「市民満足度を基調とした成果重視型の行政運営」を実現すべく、平成25年度から公共施設マネジメント推進事業に着手するなど新たな行政改革への取り組みを進めています。</p>
253	<p>結婚して新城市に来たが、大谷大学、歴史資料館、情報センターなど、毎日の私の生活には全然関係ない大きな建物があり、今度は道の駅ができる。今新城市にはどのくらい借金があり一人当たりどのくらいの額になるのか。</p>	<p>平成24年度決算時点での地方債残高は、一般会計235億円、特別会計109億円、企業会計64億円で合計408億円(元金40,759,398千円)です。市民1人当たり約81万円になりますが、このうちの約6割は普通交付税で措置される借入です。</p> <p>市税のみで市の財政需要を賄うことができないため、各種事業を実施するあたり普通交付税で措置される有利な借入をして財政運営を行っていることから、借入額が多額となっていますが、実質的な市の負担は残高の4割程度であり、他の市町村と比較しても著しく多額というものではありません。</p>

254	<p>新庁舎建設により、今後どのくらい市民税が上がるのか。長男家族が市外から家に帰ってきたときに、市民税が高いと驚き再び出て行った。このままだと市民税が高いままでさらに高くなり、若い人がどんどん出て行くのではないか。5万人を前提とした構想であると聞いているが、すでに人口が減りこのままもっと減るのではないか。若い人にとって新城市が魅力あるものでは無くなってしまっているのではないか。</p>	<p>新城市を含め殆どの市町村は標準税率で課税していますので、新城市の市民税が高いということはありません。 また、新庁舎建設によって市民税が上がることはありません。</p>
255	<p>今後市税は上がり個人負担が増えることはあるのか。</p>	
256	<p>最高のサービスを提供すると言われたが、今後税収は減少し扶助費は増加する中、庁舎建設をしても財政面などを含め住民福祉は守られるのか。</p>	<p>本市に有利な制度の利活用による歳入の確保に努めるとともに、事務事業の見直しや執行段階における創意工夫を確実にかつ計画的に取り組み、健全な財政の下住民福祉の増進に努めてまいります。</p>
257	<p>庁舎建設事業を財政面で分けて考えることはできない。介護保険事業も市独自事業になってくるなど、財政がきちんとしていないと市のサービスがやって行けなくなるので、きちんと考えて頂きたい。</p>	

2 人口減少・定住対策		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
258	<p>平成23年に一体型庁舎の計画が提示された後、鳳来・作手に総合支所を残し地域整備課などを残すように方針が変更され、さらに合併特例債の延長に伴う新市まちづくり計画も見直しされたが、基本構想・基本計画には、「平成32年までには人口は5万人都市となるように総合計画を進めている」と記載があり、これに合わせ庁舎規模は考えられている。</p> <p>ただし、基本設計の段階で新市まちづくり計画が見直され、人口減少についてはH32年までに4万7千人に減少し、生産人口も5千人減少するとしている。この見直しの流れがありながら、まだ5万人を前提にしている点について、本当にH32年までに5万人になるようにするため、どのような施策を考えているのか聞きたい。</p>	
259	<p>新市まちづくり計画と見直し後の計画のうち、26年度を見てみると、扶助費が12億円も上昇している。このままの市の状態であれば、扶助費はどんどん上がっていくし市民サービスも死守できなくなる。市民サービスが低下すれば、市からはもっと人が逃げてしまうということを考えたときに、本当に今大きな庁舎を作る事が良いのか、それともソフト面にきちんと持っていくのが良いのか、今考えないと手遅れになる。</p> <p>大谷大学にしても文化会館にしても、運用面まで考えて建設したのか、新城市にとっては大きな反省点であると思う。そして再び同じことの繰り返しになってしまう。子育て世代は我慢しながら住んでいるが、このままではすぐに市外へ出て行ってしまう。</p>	<p>新城市では、合併後、第1次総合計画を策定し、将来像を「市民がつなぐ山の湊 創造都市」と定め、「市民自治社会創造」をはじめとする4つの基本戦略に基づいて、これまでも様々な取り組みを進め、市民が豊かな文化・自然環境に包まれ、命の継承ができるまちづくりを進めてきました。</p> <p>地域自治区の設置による市民自治の推進をはじめ、雇用確保のための産業振興（企業誘致による就業環境の整備等）、安心の暮らしのための医療（子ども医療費助成の拡充、夜間診療所・助産所の開設等）、福祉・子育て施策（新城版こども園等）、快適な住環境の形成（新城市住生活基本計画、情報通信の整備と公共交通インフラ整備等）、等多くの施策を展開しています。</p>
260	<p>メンテナンスも含め現在400億円もの借金があるのに、なぜ借金をさらに重ねようと思うのか。避難場所にもならない土地に、なぜ建てようとするのでしょうか。大谷大学の失敗の反省もなく住民の意思も反映されない市政では、未来は望めません。</p> <p>有海の盛土にヒ素やその他有害なものが含まれていてもなんとも思わない、一畝田の産廃も住民の反対意見は聞き入れられるのか。道の駅も採算が取れるとは全く思えないのに2億5千万円もかける。本当に新城市の将来のことを真剣に考えているのでしょうか。</p> <p>若者が新城市に魅力を感じるようにしてほしい。それだけの予算をかけるつもりなら、刈谷ハイウェイオアシス・ららぽーと・イオン・あるいはコロナなどの総合複合施設を作り、若者に働く場を与え、住居も安く住めるようにしてやれば、若者は戻ってくる。年寄りばかりの市では衰退していくばかりです。どうか真剣に新城市の未来のことを考えてください。</p>	<p>今後も、若者が活躍できる場の創出などを通して、若者にとって魅力があり住民も安心して住み続けられるまちづくりを進め、人口減少を最小限に止めるよう取り組んで参ります。</p>

3 鳳来・作手各総合支所		
No.	ご意見	市の考え方
261	鳳来・作手の庁舎機能もこれから残していくと思うが、鳳来・作手の計画はどのようになっているのか。	<p>作手総合支所は、作手総合整備事業の一部として位置づけられており、平成27年度の完成を目指し建て替えを進めています。</p> <p>また、鳳来総合支所については、鳳来総合支所周辺総合開発計画の策定を目指し、総合計画に位置付けるための準備を開始する予定です。</p> <p>そして平成25年度から、現在の支所機能を維持しながら新たに各総合支所内へ自治振興事務所を設置し、よりきめ細かな市民サービス提供に向けた取り組みを開始しております。このように鳳来・作手各支所での市民サービスの維持・向上には現体制を維持する必要があることから、今後も大幅な職員数の変動はないと考えています。</p> <p>防災面における支所と本庁舎の役割・業務につきましては新城市災害対策実施要綱に規定しており、本庁は災害対策本部の役割を、また、各総合支所は災害対策本部の連絡所として地区内の被害調査と本部への被害報告、連絡調整の業務を行います。</p>
262	鳳来・作手に全く職員を配置しない計画では無いと思うので、鳳来・作手のあり方をどのように考えていたのか。	
263	新庁舎に加え、鳳来・作手各支所の建設費用・規模についてもどのように考えているのか。	
264	鳳来・作手の支所も今後老朽化で建て替えることになると思うが、支所機能のある程度充実させるならば本庁舎はもう少し小ぶりでも良いと思うし、逆に今回計画している規模の本庁舎を作るのならば、今後支所を計画する場合には支所の小型化、ダウンサイジングしてもよいと思うがどうか。	
265	作手支所を建替えていると聞いたが、あれは無駄ではないか。	
266	防災面では、支所と本庁舎の役割・業務についてどのように考えているのか。	
4 市民体育館		
No.	ご意見	市の考え方
267	市民体育館を取り壊すが、新しい市民体育館の建設予定地と建設時期を教えて欲しい。もし体育館の建設が長期化するならば、各地区の小中学校の体育館を開放してほしい。市民の健康などのためにもぜひお願いしたい。	<p>新たな市民体育館は、現在、調査研究中ですので具体的な建設計画はありません。市民体育館建設は新庁舎と同様に大型事業であり、市民との合意形成が不可欠であることから慎重に進めてまいります。</p> <p>なお、現在、小・中学校の体育館を市民に開放しており、今後も継続してまいります。</p>
268	体育館の代替はどのように考えているか。	<p>代替については、勤労青少年ホームや青年の家などの施設を利用することを計画しています。</p>

5 東庁舎		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
269	東庁舎もまだ新しいし議場もきれいなのに、どうしても建て替えしなければならないのか。	<p>東庁舎は、国の耐震基準をクリアしてはいますが、そのレベルは、3段階レベルのうち最も低い第1段階の「大規模な地震で損傷を受けるものの倒壊は免れ人命は確保される構造」でありますので、大規模な地震の被災後、倒壊はしないものの建物は相当なダメージを受け、業務の継続が困難となる恐れがあります。</p> <p>また、第1段階のレベルしかないものの、仮に築20年である東庁舎を活用する場合、内外装や耐用年数が経過している設備関係の更新のための改修コストが必要となりますが、大規模な地震の被災後には、この改修コストが無駄になるだけでなく、東庁舎に替わる新たな庁舎を建設する費用が必要となります。</p> <p>庁舎は、大規模な地震後、情報の受発信や被災者の支援、災害の復旧などを行う災害拠点本部であるとともに、市民の重要な情報をお預かりし、管理している建物であります。こうしたことから、大規模な地震でも耐えうる免震構造の一棟集約型の庁舎を建設するものです。</p>
6 新市まちづくり計画		
No.	ご 意 見	市 の 考 え 方
270	新市まちづくり計画の見直しがされ、人口減少や人件費の見直しがあった。逆に扶助費は見直しにより当初より12億円も余分にかかるという数字が出ている。庁舎を建てることで住民サービスが向上し住民福祉も充実していかなければならないと思うが、見直しされた新市まちづくり計画と、見直し前の新市まちづくり計画に基づき進められた庁舎建設事業の整合性は図られているのか聞きたい。	<p>新市まちづくり計画は平成16年8月に策定したもので、3市町村が合併した場合の新市の姿や発展の方向性、主要な施策等を示しています。</p> <p>この計画は平成25年3月に計画期間を合併後10年から合併後15年に変更し、併せて財政計画について示している期間を10年間から15年間に変更するとともに経過した年度については実績値に修正していますが、基本的には当初の計画を踏襲しておりますので整合性は図られています。</p>
271	私がこだわってきたのは規模つまり職員数であるが、机の数で庁舎の規模が決まると基本構想の頃から出ている。基本設計で示された341人だが、新市まちづくり計画で人口は4.7万人になっているし、生産人口も5,000人減少し税収がかなり減少することになる。そして人件費も3億円減少する計画との整合性について伺いたい。	<p>人口減少は予測される場所ではありますが、必ずしもそれに比例して行政需要の削減とはならないと考えています。</p> <p>そこで職員数について大きく減少するとの見込みは立てていません。</p> <p>新市まちづくり計画の人件費は退職手当を含んでおり、年度ごとに増減がありますので、人件費の減少がそのまま職員の減少を見込んでいるものではありません。</p> <p>職員数については引き続き適正に管理してまいります。現在の新庁舎計画と新市まちづくり計画との整合性は図られています。</p>
272	見直しされた新市まちづくり計画では、庁舎完成時点である平成32年までに3,000人減少する計画となっており、生産人口・税金を納める人口も5,000人減少し税収も減少する。このような中で職員数を考えてみると、新市まちづくり計画の中では人件費を3億円減少させる計画となっている。	
273	また、市民サービス面でも、市は市民協働のまちづくりで官と民の協働を進めるといいますが、まちづくり計画の中で職員数をどのように考えているのか疑問に思う。	
273	新市まちづくり計画では人件費は3億円程度減少している。これは職員数の減少を表しているのではないか。その点を伺いたい。	

7 平成25年11月執行 市長選挙の結果		
No.	ご意見	市の考え方
274	市民に愛されるというならば、スペースの関係や大きさについて色々論議されている点についてはどうするのか。この前の選挙でも、これだけが問題ではないが半数弱近くが他の候補者の票となったが、これに対してはどのように取り込んでいこうとしているのか知りたい。	
275	庁舎建設の用地確保のため、近隣住民の移転問題などが起き住民を苦しめていたようですが、それらの問題はどのようになったのでしょうか。庁舎はできてもその影で苦しむ市民がいるとしたら、同じ市民としてそういう人々のことを思い出したりして、平常心で利用することができるのか考えると心が重く暗くなります。 庁舎は市民がすっきりと明るい気持ちで利用できるものであってほしいと思います。先の市長選で投票した約半数の市民は、市長のやり方を支持していないという事実を、もっと重く受け止めるべきではないでしょうか。	
276	市の提案している新庁舎建設基本設計案 基本設計案は住民立ち退きを前提とした9000㎡5階建て、その敷地確保のための危険な付替道路の建設。建設費用は約50億円(利子分は含まない)。維持費概略4250万円/年、市民負担分借金返済額5675万円+利子/年、従って必要経費約1億円。築21年の東庁舎(議場)と市民体育館は取り壊す。市民体育館の建設予定なし。 市長選・市議選で示された半数の民意は無視か? 今回の市長選・市議選では新庁舎建設問題が大きな争点となった。 ・市長選では穂積氏が911票の僅差で当選。市議選での立候補者の得票数は、基本設計案推進1万3798票、検討を要する1万4806票で検討を要するという票が上回っている。選挙で示された民意は明確に半々に分かれた。穂積氏の盤石の選挙戦を考えれば、穂積市政に対する批判が如何に多いかが分かる。 ・入船地域住民の民意は、基本設計案の付け替え道路について入船区の実施したアンケートの結果、過半数が反対。また、市民の会が実施した県知事宛嘆願署名で日常桜淵線を使っている沿線住民の85%が反対を表明している。 穂積市長はこの選挙結果や入船地域住民の民意を真摯に受け止めず、単に説明不足として、基本計画案を強行しようとしている。民主主義、市民自治社会実現を目指す穂積市政とは思えない。	市民自治あるいは市民の市政参画という点での最高の場面は選挙です。代表者を住民が直接の投票で選び、その結果が市長の立場です。立場を明らかにした上で皆さんに支持を訴えてまいりました。結果を受け、全責任をもって市政を進めて行くために、マニフェスト事項を忠実に実行することが市長の責務と考えています。 また、選挙結果を受けてさまざまな議論がまだ続いていることも承知をしております。これからもさまざまな議論に耳を傾けてまいります。

(55ページに続く)

277	<p>市役所は市民のための役所であり税金を使ってやる所だが、新城市は市民自治を謳っており、極端に言えば市民全員に愛される形にしていたきたいと思う。</p> <p>これだけが選挙の争点ではないが、市長さんはいろいろ実績があり、別に建物で名を残さなくても色々立派なことをしておられるので、どうしても庁舎をというこだわりはないと思うけれど、市長さんが圧倒的勝利であったら自信を持って進めることは結構な事であるが、だいぶ競っていたこともあるので市長さんの考えではない方が問題にしている点についても少し見直しをされるなど、へりくだりがあってもいいのではないかと思う。</p> <p>市長さんだけではなく、部長さん達もそういう考えが無いと、言われるまま進んでしまうのではないか。造るのは50年から100年に一度という思いで私は言っている。</p> <p>市長さんが新聞等で、勝ったから私の考えを進めていくということを強く主張されているが、いかがなものかと思う。その点を各部長さん達がどう思っているのか知らないが、市長が言ったからそのまま、ということでもないと思う。部長さん達は立場からいって市民の立場でやられてきたということ、また市民自治をせっかく大きくするとっても、市民自治が泣いてしまうとやりたい。</p>	(54ページの続き)
278	<p>後の後悔先に立たず 基本計画案で新庁舎を建設すればどうなるか。</p> <p>日常利用している桜淵線沿線住民の85%、入船地域住民の過半数が危惧している危険な曲線で坂道の付け替え道路が唯一の新庁舎への出入口になる。公安委員会が11項目にわたる改善を前提として容認している実には危険な道路である。新城発祥の道路の文化的価値も半減する。</p> <p>今後半世紀は新城市の象徴となる新庁舎である。一目瞭然で新城市の町づくりのありようがわかる。外部の声は新城市に土地は無いのか？今後発展の可能性のあるバイパス沿いになぜしないのか？と不思議がられる。</p> <p>市民体育館を壊して、歴史文化生活道路を捻じ曲げて危険な付け替え道路を前提とした9000㎡5階建ての巨大な新庁舎を建設すれば、町なか再生につながるのか？このまま強行すれば将来世代からの非難は免れない。</p> <p>「後の後悔先に立たず」である。今回の市長選・市議選で示された民意、穂積市政に対する厳しい批判を重く受け止め、「後世に負担をかけないスリムな庁舎」の視点から9000㎡の規模が本当に必要なのか、改めて検証し、多くの市民の納得のいく形で事業を進めるべきである。</p>	(56ページに続く)

279	<p>文化会館の大会議室があるがほとんど使われていない。無駄な施設ばかり作ると次の世代が大変になるのでよく考えて頂きたい。借金についても24年4月の決算段階で利子を含めて458億円あるが収入は70億円しかないので、これに見合う庁舎規模を考えないと破綻してしまう。</p> <p>市長マニフェストを見ても建設計画がたくさんあり、100億円ではきかないと思う。そういうことをちゃんと考えているかみんな心配し、これが選挙結果にも表れている。消費増税や資材高騰などでこの庁舎も60億円くらいになると私は読んでいる。そうなると作手・鳳来はどうになってしまうのか、というところまで考えて真剣にやっていただきたい。</p>	(55ページの続き)
280	<p>この計画は突然ポツとでたのではなく何回かの市民ワークショップや色々な市民意見を聴く会などを行い、また議会の議論等を経て専門的な知識を持った設計士にやってもらったものだと思っている。</p> <p>また、昨年の市長選挙の最大の争点が市庁舎建設ということで、反対派は過半数近くの市民の反対があると言っていたが、裏を返すと過半数の賛成があるということである。こんな考えもあると思っていたらと思う。</p>	

6 パブリックコメント制度に関する意見		
1 意見の反映		
No.	ご意見	市の考え方
281	<p>昨年自治基本条例によるまちづくり集会で話し合われたように、規模と機能についてはまだこれから検討するというので、今回の説明会は多くの市民の意見を聞き実施設計に入っていくためのとても重要な説明会だと認識している。そこで、会場で出た市民意見は反映されていくのか。</p>	<p>市の考え方は前述のとおりです。</p>
282	<p>説明会で色々な意見が出ると思うが、これに対してきちんと対応していただけるのか。</p>	
283	<p>色々な説明を聞いてきても、この会場で出た意見などはずっと以前から続いていると思うが、このような意見に基づきどこが修正された箇所なのか全く聞いていない。今の計画を変える意思がないのなら説明会を開催する意味がないのではないか。</p>	
284	<p>もう少し規模を縮小してもよいのではとか、付け替え道路や市道東新町桜淵線の閉鎖に対する反対もあるが、これらの計画が考え直される余地はあるのか。あるとしたらいつ頃か。</p>	
285	<p>次の世代にできるだけ借金を残したくないと考え参加させてもらったが、こうやって集まって意見を言うというのは、何のための説明会なのか。ただ市民に対して説明をしたという証拠を残すための説明会ではないか。みんなが意見を出したら変更が可能かどうか聞きたい。</p>	

286	市民も利用できる食堂があったらいいな、などの意見もあるが、これが決定するのはいつの時期か。	最終的な市の意思決定は実施設計の段階となります。 ちなみに、食堂はスペースの関係上整備する計画はありません。
287	<p>先日説明会に参加し、市側の考えや参加した市民の意見を拝聴いたしました。参加された人の中で、これ以上の借金をすべきではないという意見がありました。市は借金が大きければ返ってくるお金も大きいという、合併特例債の利点を強調されていました。</p> <p>しかし、今後何十年と施設を維持していく費用は膨大なものであり、そこに借金が生まれてくるのではないのでしょうか。大きな産業もなく、今後人口も増える見込みのない田舎の町新城の財政を考えた時、身の丈にあったこじんまりとした庁舎でよいのではないのでしょうか。</p> <p>市長選でほぼ半数の批判票があったことを真しに受け留め説明会で出された市民の意見を是非とも生かしてほしい。説明会を開いて、一応市民の声は聞いたという形だけのものにならないことを願う。(よく聞く話です。ふたを開けたら最初と何ら変わらない。パブリックコメントはうるさい市民のガス抜きのようなものということ)</p>	貴重なご意見として承ります。
2 市民説明会に関する意見		
No.	ご意見	市の考え方
288	この市民説明会の意味について聞きたい。規模や将来負担など色々な心配の声も出てきたが、庁舎規模はこれからの市民に大きく関わることであり、私が議会で質問させていただいた中では、市民の声をきちんと聞くという話だった。この説明会は実施設計に入る前の非常に大事な説明会であり、今後このような意見を言える機会もないので、市民説明会の意味を聞きたい。	市は、これまでに庁舎のあるべき姿や求められる役割など、新庁舎の基本理念、基本方針を市民とともに検討してきました。
289	今までのステップがどうなっているか自分も勉強不足だから失礼なことを言うかもしれないが、私が考えていた今日の説明会のイメージは、基本設計の説明よりも新庁舎のコンセプトに対しどのように取り組んできたのかが聞けることを期待していた。それは前にやっていると言われれば私の怠慢だが、市役所の総合政策部や契約検査課などのメインの部署の方が、今まで市民会議などで言われたことに対し、どのようにそれを取り込み目玉にしてやってきているのか知りたかった。	また、事業の進捗状況に合わせ段階的に説明会を開き、市民の意見を生かした庁舎建設事業を進めてまいりました。この基本設計(案)市民説明会もその一環として開催したものです。 このように庁舎建設事業は、一つひとつステップを踏み進めています。
290	先ほどから話を聞いているが、庁舎新築ありきで説明しているじゃないか。ただ建てたい、そんな感じがする。もっと先のことを考えて。市長選でも半分は反対である。現在の位置に建てるのか。それなのに設計の説明ばかりして。	なお、これまでの説明会に関する資料や市民意見、市の考え方につきましては、市のホームページで公表しています。 ※Top「新庁舎建設」バナー⇒(各種説明会)
291	基本設計(案)と書いてあってもA案・B案・C案がある訳でなく、今の説明の一案だけで決定なのか。	

292	<p>「見える」という表現をされるが、具体的にどのようなことを表現しているのか。誰がどういう風に見えるのか。「議会活動が見える」と言われたが、議場内が外から見えるという意味か。足元までガラスならば見えるかもしれないが、もう少しイメージしやすい言葉で説明をしてほしい。</p>	<p>基本設計(案)の説明で「見える」という表現を用いていますが、実際に外部から庁舎内部を見ていただくのではなく、庁舎内部の様々な活動を外部からうかがい知ることができる、という設計コンセプトとして表現しています。</p>
293	<p>(説明会に) 市長も出てほしい。</p>	<p>きめ細かな説明会を開催したい思いから、市内17か所を計画し、1日2か所の開催としましたので職員が説明をしておりますが、会場の意見については全て市長に報告しています。</p>
294	<p>議会への意見であるが、議会スペースについては、市と議会とが協議して案を決めたと聞いているが、改善された点やスリムにした点、現在の議会スペースとの違いなどについて、明確な説明をなぜ議会側は市と協同で市民に対して行わないのか？</p>	<p>議会についてのご意見ですが、議会スペースは議会と協議を重ね設計したものです。説明会の主催者が市長ですので前述の趣旨の下、職員で説明を行うこととしました。 なお、議会は、議会報告会での主な話題として対応したと聞いております。</p>

295	<p>基本設計説明会のあり方について 設計内容についてではなく、そもそも論で恐縮です。 2月18日の説明会では、設計会社の方が説明をされました。工事の入札予定者に対する説明ならいざ知らず、市が市民に対して説明する方法としてはいかがなものかと思えます。 この事案は、工事予算規模としては大きなものです。この時点で市が直接説明できないということでは、この先、いったいどうなるのであろうかとの心配から申し上げます。 実際、設計会社の説明レベルは、建築関係の人でなくても、事前に丁寧なレクチャを受ければできる内容でした。それはそのはずです。聞いているほうが一般市民ですから。 「説明の完璧を期するために、専門家に依頼した」との理由説明でしたが、説明困難な事態のときだけ、専門家に補足してもらえば済むことでありましょう。 管理の問題も、「工程監理のことですか」との逆質問をされましたが、それも含め、これだけのビックプロジェクトは、今の時点で、工事内容に精通した責任ある管理監とその担当者が存在する部署が決まっているようでないと、工事の変更や追加、工程上の問題、近隣への配慮等に適時適切な対応が出来ないのではないのでしょうか。この場合、必ずしも技術系の人でなくてもできると思えます。(別途専門家による工事監理がされることは承知しています。) 私は、担当者の方々を非難するつもりは毛頭ありません。市としての姿勢そのものについて再考をお願いしたいのです。 経緯はどのように進展していこうとも、近い将来新庁舎が必要な事だけは確かなことですから、責任ある対応をお願いします。</p>	<p>新庁舎の基本理念を具現化するためには、市と一緒に提案や問題解決に取り組む姿勢を持ったパートナーを選定する必要がありましたので、設計業者の選定については価格競争ではなくプロポーザル方式を採用しました。 このプロポーザル方式で選定した株式会社山下設計は、これまで市と共通認識の下に設計を進めてきましたので、この説明会でも設計パートナーとして説明しました。</p>
296	<p>説明会で設計会社が説明するのは初めてみたが、その意図について伺いたい。</p>	
297	<p>市が説明しないことに対し何か問題点でも抱えているのかと捉えてしてしまうので、市が説明をしない理由を伺いたい。</p>	
298	<p>この会議(説明会)ありがとう。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。</p>

7 その他の意見		
No.	ご意見	市の考え方
299	以前新聞に、新庁舎の他にも大きな予算が必要な事業があると書いてあったが、大きな事業はいくつあるのか。また、道の駅の予算がずさんだったとも書いてあったので説明してほしい。	道の駅「もっくる新城」につきましては、議会等で説明をしておりますが、今後、道の駅「もっくる新城」の事業経過については市ホームページに載せる予定です。 他の事業につきましては、前述の市の考え方をご覧ください。
300	防災拠点として考えた場合、現在社会福祉協議会の2階にボランティアセンターがあるが、有事の際のボランティアの受け入れ窓口という視点で考えると、新東名のインターチェンジに隣接する鳳来の計画を早急に進め、ここにボランティアセンターを持って来るなど、同時に計画を速やかに進めていただきたいと思う。	新庁舎基本設計(案)に対するご意見としてはお答えしかねますが、貴重なご意見として承ります。
301	過去の例も考えてほしい。	
302	文化会館もシダックスに任せている。お荷物ばかり。道の駅など不要。夕張、デトロイトにならぬように。反省がたりぬ	